

平成23年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

平成23年6月14日（火曜日）

議事日程第2号

平成23年6月14日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 大野 忠夫	2番 佐藤 文子	3番 後藤 健
4番 佐藤 隆盛	5番 藤井 春雄	6番 杉沢 千恵子
7番 茂木 隆	8番 小山 緑郎	9番 小松 栄治
10番 富岡 喜芳	11番 佐藤 清吉	12番 石塚 柏
13番 金谷 道男	14番 武田 隆	15番 渡邊 秀俊
16番 高橋 敏英	17番	18番 佐藤 芳雄
19番 大山 利吉	20番 北村 稔	21番 高橋 幸晴
22番 本間 輝男	23番 橋本 五郎	24番 藤田 君雄
25番 橋村 誠	26番 佐藤 孝次	27番 千葉 健
29番 竹原 弘治	30番 児玉 裕一	

欠席議員（1人）

28番 鎌田 正

説明のため出席した者

市長 栗林 次美	副市長 久米 正雄
副市長 山王丸 愛子	教育長 三浦 憲一
代表監査委員 福原 堅悦	総務部長 老松 博行
企画部長 小松 辰巳	市民生活部長 元吉 峯夫
健康福祉部長 佐々木 昭	農林商工部長 高橋 豊幸

建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	青谷晃吉
生涯学習部長	武田茂	総務部次長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	佐藤和人
主任	中川智晴		

午前１０時００分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は２８番鎌田正君であります。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第２号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第１、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に１２番石塚柏君。はい、１２番。

○１２番（石塚 柏君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくご答弁をお願いいたします。

大仙市では第一次、第二次にわたる行政改革大綱の実施や集中改革プラン、公益法人制度改革に伴う財団法人の廃止、福祉施設並びに出資法人の民営化の実施、そしてまた定員適正化計画による職員数の削減、人事評価制度の導入と、休むことなく改革を足早に進めてきております。この間、市三役はもちろんのこと、担当された職員の皆様のご苦勞に敬意と感謝を申し上げる次第であります。

一般質問で指定管理者制度を取り上げましたのは、これからの市政は職員数を８００人に減らす一方、質の高い行政サービスを提供しなければなりません。そのためにも、この指定管理者制度の改良を続けていかなければならないと考えているからであります。

そこで内容に入りますが、この制度の導入時期は終わり、指定を更新していく第二期

には、どのような課題があると感じてこられたのでしょうか。全体的な課題についてお尋ねいたします。

次に、具体的な課題ですが、もともとこの制度は公募が前提です。指定管理者がいかに名乗りを上げやすいかが重要な制度だと思います。また、住民サービスを良くするには、経験や人材、そして安定した経営基盤のある指定管理者をいかに多く市当局が確保するのが重要だと思っております。今では指定管理者協会や情報サービス会社のホームページで検索すると、全国の指定管理者情報を取ることができます。残念ながら大仙市は専用のページがありませんので、「指定管理者制度の専用ページは公開されていません」と表示されてしまいます。そこで大仙市のトップページに指定管理者制度の専用ページを開き、全国の応募者に公募の情報が一括して取れるようにする考えがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、公募する場合の所在地の選定条件について質問いたします。

所在地の条件が大仙市内なのか、あるいは全国なのか、また、現在の条件は将来、変更される可能性があるのかも併せてお聞かせください。

次に、指定管理者が出資法人の場合についてお尋ねいたします。

市の指定管理者施設の数は一、一、九カ所ありますが、そのうち四、二カ所に出資法人が指定されております。全体の三、五％に当たります。

市では平成一、七年に指定管理者制度導入にかかわる基本方針で、出資法人の設立目的を見直し、将来、公募にすると明記しております。確かに出資法人の雇用を失うのではないかという懸念について理解できるのですが、国は出資法人を指定管理者から外す場合を想定し、雇用問題の解決方法も同時に示しております。

そこで四つ目として、指定管理者に指定する出資法人を、今後どうしていくお考えなのかお尋ねいたします。

次に、指定管理者の公募を更新するときに、公募から非公募に変更になったケースがあります。国では、できるだけ公募によるとの考えを示しておりますが、どのような事情があったのでしょうか。公募から非公募になった理由をお聞かせください。

次に、指定管理者の選定委員会についてであります。

現在、大仙市の指定管理者選定委員会の委員は六名で構成されております。一方、市の条例では委員を一、四名以内で構成すると規定しております。指定管理の施設は利用目的が多岐にわたり、スポーツ施設、教育、子育て施設、地域の会館、温泉、観光施設、

公園と多数あります。国が制度のスタートにあたり、マニュアルで14名の委員数を例示したのは、利用者の声を選定委員会に反映させようとしたのではないのでしょうか。そこで各種利用団体の経験者の委員、もしくは分野毎の専門委員でもよろしいと思います。委員の増員を検討すべきではないのでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

最後に、指定管理者の経営努力を、どう評価するのかという問題であります。

指定管理者が努力して増やした利用料金のうち、計画を上回った額を指定管理者に還元をするというのが国の考えであります。ところが、これだけでは解決しないケースがあります。

具体的な例として、一つは健康文化施設のペアーレであります。主たる事業種目の生涯教育事業では、お隣の美郷町がペン習字講座、デジカメ講座、男の料理講座、水彩画講座、中国水墨画講座の5つの講座が、講師も同じで無料で提供されております。ペアーレでは指定管理料をゼロにして運営しております。もし指定管理者制度がなければ、ペアーレの経費の金額がそのまま市の赤字になる施設でした。ところが今は、無料で提供する競争相手が現れて売り上げの減少が予想され、非常に問題のある状態であります。

もう一つの施設は、温泉施設「ユメリア」です。ユメリアは管理委託で営業していたときは大変な赤字でした。指定管理者制度のもとで新潟新光電機という指定管理者が現れ、おかげさまで温泉事業を継続することができました。しかし、温水プールの赤字の圧迫で経営の先行きが怪しくなっております。

この両者は大変な経営努力をしております。その努力は住民の福祉に役立っているのではないのでしょうか。そこで、この2つの施設に対する市の評価と抱えている課題を、どう解決するのか、当局のお考えをお尋ねします。

次に、大仙市には2つある認定こども園についてお尋ねします。

先般、認定こども園を訪問させていただきましたが、広々とした運動場と青葉のもとで、子供たちは楽しそうに駆け巡り、3歳から5歳までの園児は、同じ教室で保育や教育を受けております。園長さんをはじめとした職員の皆さんも、何とかして認定こども園を成功させようとして頑張っておられました。

国では、認定こども園を幼保一体改革の結論として推進しております。いまだに書類が文部科学省用、厚生労働省用と、それらを合わせた認定こども園用の資料と、事務的な煩雑さはあるものの、順調にこども園が一体化されて運営されております。

心配された法人化による幼稚園の教諭と保育園の保育士との融和も進み、父兄の負担

も認定こども園になる前後で変わらない配慮もされておりました。また、子育て支援の総合機能も発揮しているようでありました。

市長は、平成22年第3回定例会におきまして、この制度は財源が不明確ではあるけれども、大仙市が明確なビジョンを持って責務を果たしていかなければならないと発言されております。

そこで質問です。現在の少子化と女性の職場進出で、保育園児が増えても幼稚園園児の減少が進んでおります。このままで幼稚園は経営を維持できるのでしょうか。その将来見通しをお聞かせください。

2つ目として、市は認定こども園「だけっこ園」をスタートさせてから丸2年経ちます。そして中仙町の「なかせんワイワイらんど」は昨年スタートしました。認定こども園に対する父兄のアンケート結果は、どうでしたのでしょうか。また、職員の認定こども園事業に対する評価は、いかがだったのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、3つ目として、中心市街地再開発事業で狭い土地に認定こども園を計画しておりますが、この認定こども園に統合される幼稚園、保育園はどこなのかお尋ねします。また、この認定こども園の計画の推進体制は、どのようになっているのかお尋ねします。

最後に4つ目ですが、今、市内にある幼稚園は8カ所、保育園は26カ所あります。この中には隣接している保育園と幼稚園もあります。また、認定こども園制度の中には保育所に幼稚園機能をつけたこども園も認められております。そこで、市の就学前児童に対するこども園の全体計画を立てるべきではないかと考えますが、市の答弁をお聞かせください。

次に、男女の格差の是正について質問いたします。

長い間私が質問したいなと思っていたことであります。

国及び地方公共団体は、男女共同参画基本計画で、9年後の平成32年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%になるよう期待し、各分野の取り組みを推進するとしております。大仙市議会でも複数の議員が男女共同参画事業や女性職員の管理職への登用について、促進の立場で質問されております。

今から20年以上も前の私の体験ですが、福島県、秋田県の市町村役場に営業活動をしていた頃の話です。郡山市から山沿いに入った町で役場に入ったところ、課長席に女性が2人座っておりました。また、南秋田郡の海沿いの町役場にお邪魔した際、同じように女性が2名座っていたことがありました。もちろん町・村役場で女性職員が課長席

に座っていることは、極めて稀なことでした。今でもそのときの記憶は鮮明に残っております。当時としては町長の決断がなくしては実現しないことだったでしょう。

しかしながら、上から引き上げられるのではなくて、長年の評価の積み重ねで昇進することの方が、ご本人にとってははるかに納得のいくことではないでしょうか。

ところで、人事の話はなるだけ表に出さないという雰囲気があります。しかし、今では人事院や総務省は、ホームページで人事評価制度の詳細な内容を公開しております。特に秋田県教育委員会では、人事評価マニュアルを公表しており、説明は全68ページの内容となっております。

一方、市では平成18年の行政改革大綱、集中改革プラン、そして定員適正化計画で人事評価制度を導入すると重ねて表明しております。

ここで大仙市の現況に触れますが、昨年9月に行われた採用試験では、応募総数185名のうち、合格者数は男性11名、女性10名の合計21名であります。

次に、中堅職員と言われる行政職3～4級に格付されている職員数は454名で、そのうち男性職員数は216名、女性職員数238名です。女性が占める割合は53%です。ここでも男女の差はほとんどありません。

ところが、行政職6級以上の職員となりますと、管理職総数153名の中で女性は11名で、その割合は7.2%しかありません。

一方、大仙市管内の教育職の現況は、小・中学校の教職員総数483名のうち女性は228名となっております。全体に占める女性の割合は47%です。管理職である校長、教頭先生は全体で76名です。そのうち女性は16名で、管理職に占める女性の割合は21%です。

民間では、有名企業でさえ総合職・一般職の区別で、実質男女差が入る会社もたくさんあります。しかし、公務員制度の良さは、男女の差が全くないことです。人事院や秋田県の人事評価制度の中に、男女の格差は入るような文言は一言もありません。運用に問題があるからです。

話は最初に戻ります。仮に9年後に男女共同参画が、男性が70%、女性が30%であったとしても、男性優位社会であることは歴然としているではありませんか。ここは積極的に男女格差の是正に取り組むべき時ではないでしょうか。

そこで、人事評価制度に関して4つの質問をしたいと思います。

1つ目は、大仙市が進めてきた人事評価制度の歩みについてお聞かせください。

2つ目は、大仙市人事行政の運営等の状況の報告書で、市の人事・労務について詳しく情報を公開しておりますが、人事院や秋田県のように人事評価制度をホームページ上で公開する考えがあるのかお尋ねします。

3つ目として、人事評価上で男女間にこうした格差が生じるそもそもの原因は何かをお尋ねいたします。

さらに4つ目として、人事評価の中に男女差が入り込まないようにするにはどうすればよいのか、予防策はあるのか、お尋ねいたします。

市役所が、たくさんある会社や事業所の中にあって、大仙市が見本となるような職場になることを期待して、また、できると信じて私の質問を終わります。

ご静聴いただき、ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 12番石塚柏君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、指定管理者制度の運用についてであります。

本市の指定管理者制度への取り組みは、合併初年度の平成17年度に関係条例を整備し、平成18年4月から105施設に導入しております。当初は自治法改正による移行ということもあり、それまでの管理委託していた事業者を非公募により選定しましたが、その後は公募の方法も取り入れております。さらに平成19年度から指定管理者の評価を実施し、また、平成21年度からは選定委員会においてプレゼンテーションによる審査方式を導入するなど年々改善を加え、平成23年4月現在、52件119施設について指定管理者制度を導入し、うち14件68施設については公募により選定しております。

質問の指定管理者制度の第二期の全体的な課題であります。指定管理者の目的の一つであるサービスの維持・向上をいかに図るかにあります。そのためには利用者のニーズの把握、施設の設置目的に応じた効果的な広報活動や自主事業等を利用した集客、地域との連携など、より一層工夫が必要と考えております。

また、指定管理者に意欲を持って施設を運営していただくため、これまでの経営状況や評価をもとに指定管理料の見直しや指定期間、指定管理の仕様などを検討する必要があると考えております。

次に、市のホームページに指定管理者制度のページを開設することについてですが、既に市のホームページの行革総合ページにおきましては、指定管理の情報を詳細

に公開しております。しかし、トップページには指定管理の表示がないことから、指定管理者情報にたどり着きにくい画面構成となっておりますので、今後はトップページから直接入れるよう改善いたします。

次に、指定管理者に応募する法人・団体の所在地についてであります。指定管理者の募集は原則県内に本店か支店、営業所等がある事業者としております。これは公の施設は市民の皆様が利用するものであり、地元事業者の方がきめ細かな対応が可能であり、かつ地域の活性化が図られると見込まれること、また、市内事業者に限定した場合は、募集できる施設、応募できる事業者が限定されると見込まれることなどから、秋田県内を範囲として募集しているものであります。ただし、県内の事業者では対応できないと思われる施設については、全国公募を実施するなど柔軟に対応しております。

今後も原則としては秋田県内を範囲として募集いたしますが、現在の指定管理者の評価、施設の性質、あるいは他団体の募集形態や施設の運営形態などを参考に、より良い募集方法を確立していきたいと考えております。

次に、指定管理者の選定方針についてであります。

市が出資している法人、いわゆる第三セクターにつきましては、神岡地域の株式会社「神岡ふるさと振興公社」、中仙地域の「物産中仙株式会社」、協和地域の「株式会社協和振興開発公社」、太田地域の「太田町生活リゾート株式会社」があり、指定管理者として温泉施設や道の駅の管理を行っております。

各施設とも合併前の各地域において、地場産業の活性化、地元雇用の拡大と定住促進、住民の健康増進と福祉の向上を目的に設置され、これまで一定の役割を果たしてきたところであります。

平成19年当時、市議会の「大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会」の意見で、「代表取締役社長には、公募等の方法により専任の民間人を採用することが望ましいが、現在の第三セクターは経営規模が小さいことや専任の社長を置いて給与等を負担していくことは、さらなる経営の圧迫につながり無理と考える」等を含め、株主の意識改革と取締役会の強化など6つの提言をいただき、今日に至っているところであります。

現在も長引く不況や東日本大震災による影響等、厳しい経営環境にありますが、住民福祉の向上、雇用の確保、地域コミュニティ施設として果たす役割があることから、今後も従来の方針で指定してまいりたいと考えております。

次に、2回目の指定では非公募になった理由についてであります。大仙市では指定

管理者との契約期間は概ね５年としておりますが、新規に民間事業者等を指定する場合、その事業所の運営状況等の様子を見るため、契約期間を２年～３年としております。しかし、初期投資などを勘案すると、２年から３年では利益を出すことがなかなか難しい状況にあります。そのため、初回の更新については、指定管理者の施設の管理状況、利用者の評価などを総合的に判断し、経理状況や利用者のサービス向上が図られていると判断された施設については、２期目は非公募として、引き続き施設の運営管理をお願いしているものであります。

次に、指定管理者選定委員につきましては、制度導入時は市の各部長職、それに民間からの委員３名で構成されており、委員定数を１４人としておりましたが、民間委員が意見が述べにくいなどの理由から、現在は市から総務部長１人とし、民間各層からの委員５名の６名体制となっております。現在の選定委員会では、民間委員から活発な意見を出していただいております、様々な角度から指定管理者候補を分析し、選定していただいております。

現在の選定委員会での選定方法は、様々な分野の施設を一度に審査していただいておりますが、議員ご提案のスポーツや文化団体等の各分野専門の委員の増員につきましては、今後検討させていただきたいと存じます。

次に、ペアーレとユメリアについての市の評価と課題についてであります。

はじめに、ペアーレ大仙は、平成２１年度から指定管理者による管理運営を行っておりますが、指定管理初年度から受講生のニーズを把握し新しい講座の開設、受講しやすい環境を整えるための講師会の設立、地域や関係団体等との連携や協働によるイベント開催など、民間の経営感覚を十分に発揮され、健康文化活動拠点施設の設置目的を十分に把握し、カルチャーセンターとしての機能と中心市街地の賑わいの創出に努力されており、高く評価しているところであります。

平成２２年５月の受講生へのアンケートでは、満足度は８３％の回答を得ておりますが、講座受講者数については、新規受講者の減少や高齢化などにより、緩やかな減少傾向にあります。今年度は、議員ご指摘のとおり４月から美郷町でペアーレ大仙と類似の８講座が無料にて実施されているほかに、横手駅前わいわいプラザの公的トレーニングルームが開設されるなど、さらなる受講生の減少が心配されております。

指定管理者は住民ニーズを把握しながら鋭意努力しておりますが、利用料金による施設の管理運営となっていることから、市といたしましては、指定管理者との協議のもと、

現講座の内容の充実、講座の工夫などにより受講生の確保にともに努めてまいりたいと考えております。

次に、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」につきましては、合併前の西仙北地域において平成12年3月にオープンし、第三セクターの西仙北温泉インター株式会社が運営しておりました。赤字が累積する中、合併後の平成20年度、450万円の指定管理料により、同じく西仙北温泉インター株式会社が運営しておりましたが、赤字体質から脱却できず、同社はユメリアの経営から撤退いたしました。このため、全国公募により新潟新光電機株式会社から、翌21年度から3年間、指定管理料0円で運営をしていただいているものであります。

ここに至るまでは、議会において「大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会」を設置していただき、経営改革のための方針を提言していただいたところであります。

市が出資している第三セクター及び民間会社が指定管理者となっている市内の温泉施設につきましては、合併前、地場産業の活性化、地元雇用の拡大と定住促進、住民の健康増進や福祉の向上を図る目的を持ち、地元利用されてきた施設として、これからも継続運営してまいらなければならないものと考えております。

温泉施設を運営する環境は、ますます厳しくなっているほか、新潟新光電機株式会社においては、本社が県外ということもあり、県外客の誘客に期待を寄せたところでありましたが、施設の利用者数は20年度末で年間10万人台を割り込む状況に陥っております。

市としては、指定管理者に対する評価につきましては、利用客の減少の中、徹底した経費節減に取り組むとともに、利用者アンケートにおいて満足との回答を得ていることから、A判定としております。

しかしながら、景気の低迷が長引いている上、灯油価格の高騰、さらには東日本大震災が追い打ちをかけ、経営努力も限界に近い状況にあります。今後の対応については、指定管理者と本庁、支所において、事務レベルの協議を進めておりますが、継続運営していくため一定の指定管理料の支出や経営体制も含め検討し、市と指定管理者が一体となりながら経営改善に臨んでいきたいと考えております。

いずれにいたしましても、ユメリアに係る起債償還状況につきましては、土地、建物の22年度末残高が4億3,750万円となっており、依然として市の責任は継続されることから、営業範囲の拡大や朝風呂の営業など、落ち込みの激しい宴会、入浴部門の

営業活動の集客に地道に取り組んでまいりたいと思います。

なお、プール部門については、利用者のご理解をいただきながら、冬期営業休止をしております。ユメリアの赤字の大きな原因は、宴会と入浴利用者の減少によるもので、確かにプール部門単独では赤字であるものの、地元利用者に喜ばれている施設であり、今後もプールについては夏場は継続運営してまいりたいと思います。

質問の第2点は、認定こども園についてであります。

ご承知のように認定こども園制度は、幼稚園の教育と保育園の保育というそれぞれの良さを活かしながら、その両方の役割を果たすとともに、地域の子育て支援機能を担う新しい仕組みとして平成18年10月から始まっております。

この制度により、保護者の就労の有無にかかわらず必要な教育・保育サービスを受けることができるようになりました。

はじめに、幼稚園児数の減少に伴う経営の見通しについてであります。平成23年度の大仙市内8幼稚園の園児数は423人と、5年前より161人減となっております。これに対し市内保育園の3歳児未満を除く園児数は、平成23年度1,385人と、5年前より95人増となっており、年々保育園への就園率が高まってきております。

その理由は、議員ご指摘のとおり少子化、核家族化が進行する中、共働き家庭が増え、保育時間が長く、長期休業のない保育園への入園を希望する保護者が多くなっているものと考えております。このことによって将来の幼稚園運営が厳しくなることは避けられない状況と考えられます。

その対応としまして大仙市では、平成19年から認定こども園化を推進してまいりました。現在、認定こども園では、幼保一体施設の機能を活かし、幼稚園児の減少分を増加保育園児分として受け入れることによって補完し、全体では一定の入園児数を維持しており、幼稚園児が平日の夕方や土曜日に保育園の長時間保育制度を活用できるようにしております。

また、単体幼稚園において、通常の降園時間以降の預かり保育等延長保育制度の充実を図ることなどにより、多様なニーズに応えるよう努めております。

次に、認定こども園に対する保護者アンケートにつきましては、学校教育法の規定に基づき、毎年度、学校評価を行うことになっており、平成23年2月に認定こども園神岡「すくすくだけっこ園」と「なかせんワイワイらんど」に入所する全保護者を対象にアンケート調査を実施したところであります。

保護者による評価は、調査項目といたしまして、教育・保育の全般、食育、安全環境、開かれた園づくり、行事等の内容について、全体で20の質問を設定し、その結果として、全項目で「良い」・「まあまあ良い」が9割を占め、「子供の発達に合った指導がなされている」、また、「アレルギー対応献立を教えていただいた」等の高評価をいただいたところであります。

一方で、ご意見・ご提言等につきましては、運動会の日曜日開催を望む声や園だよりの工夫などのご指摘があり、ニーズに合わせた園の改善点として取り組んでおります。

職員の自己評価につきましては、大規模な幼保一体施設の認定こども園の職員であることの認識のもとで、幼稚園・保育園の垣根を越えた保育者相互の情報共有を重視し、担当クラス以外の教育・保育について学ぼうとする前向きな姿勢が伺えるものでありました。

次に、中心市街地再開発事業計画の認定こども園計画につきましては、冒頭で認定こども園について述べておりますが、現在、国で検討しております「子ども・子育て新システム」における幼保一体化の制度「仮称こども園」で進めていきたいと考えております。

この「仮称こども園」制度は、幼稚園・保育園という集合体ではなく、総合的な施設で質の高い教育・保育を全ての子供に一体的に提供するとして、平成25年度からの導入が予定されております。これは満3歳以上の児童の受け入れを義務付け、入所する全ての子供に教育を行い、それに加え、保護者の就労時間に応じて保育を提供するものであります。利用する子供にとっては、現行では幼稚園と認定こども園のみが学校教育法に位置付けられる就学前の教育を受けることができたことに対し、「仮称こども園」では全ての子供が受けられることになります。既存の幼稚園等が保育機能を強化して、保護者の就労時間に応じた保育を実施することにより、拡大する保育需要に応えることができます。

中心市街地再開発事業の「仮称こども園」は、大曲地域における幼稚園・保育所整備計画の中で、保育需要の増加に対応するため、大曲南幼稚園と大曲北幼稚園の2園を統合し、さらに保育定員を確保する保育機能を合わせ持つ幼保一体施設と考えております。

また、保育所については、児童数の推移を勘案して保育園の定員の適正化を進めていく中で、社会福祉法人大曲保育会並びに社会福祉法人大空大仙と協議を重ねながら、大仙市の全体的な整備計画を策定してまいります。

また、この「仮称こども園」は、平成２７年度着工、２８年の開設の２，１７０㎡の２階建て、定員１８０人規模の施設を予定しており、市街地再開発組合が事業主体として建設し、完成後、市が取得するものであります。

大仙市では、初めての２階建て児童施設であり、安全面や食育、休日夜間延長保育機能等について、運営をお願いする大曲保育会及び関係部署と協議を重ねながら開設準備を進めてまいります。

次に、大仙市の就学前児童の教育・保育を受け持つこども園の全体計画の立案につきましては、平成２５年から導入が予定される「子ども・子育て新システム」において、市町村は地域における教育・保育の需要をはじめ、子ども・子育てにかかわる需要の見込みを調査し、教育・保育に関する目標等を含む市町村における子供・子育て支援に関する５カ年の計画を策定し、この事業計画に基づき提供体制を計画的に整備していくことが検討されております。

先に申し上げました市街地再開発事業の「仮称こども園」と同様、単体の幼稚園には保育的機能を、単体の保育園には教育的機能を強化した「仮称こども園」を目指し、就学前の教育・保育の充実を図ってまいりたいと存じます。

市では、質の高い教育・保育の一体的提供と保育の量的拡大を図ることを念頭において、利用者の声を十分反映させながら、将来の国の方針、方向に対応できる幼稚園・保育所の整備を計画的に進めてまいりたいと存じます。

質問の第３点は、人事評価制度の男女格差の是正についてであります。

はじめに、市の人事評価制度の歩みについてであります。合併以来、職員の評価については、各所属長がそれぞれの基準で評価しておりましたが、ある一定の基準を設け、業績面と行動面の２つの面から評価し、評価結果を職員本人にフィードバックすることで能力開発に活用するという、人材育成を最大の目的とした新たな人事評価制度を導入することといたしました。

人事評価は公平・公正でなければならないことから、平成２１年度に人事評価マニュアルを作成して、課長級以上の全管理職を対象に評価者研修を行い、平成２２年度から評価制度を試行しております。

次に、評価制度の公表についてであります。現在はまだ試行段階であり、今後見直しが必要であること、また、制度導入の目的の一つである職員の配置や昇級及び昇格などの処遇へ反映させるための仕組みづくりが今後の課題として残っておりますので、市

としての評価制度が確立次第、公表したいと思っております。

次に、人事上で男女格差が生ずる原因についてであります。現在、管理職へ登用する際には、旧態依然とした年功序列による配置でなく、男女年齢に関係なく、指導力や統率力等を勘案して登用しております。

しかしながら、現状では管理職候補者となる年齢層である主幹クラスに女性職員が少なく、適任者を登用できないという実情であります。そのため、一昨年から山王丸副市長を講師に、主席主査以上の女性職員を対象として「女性パワーアップ研修」を開催し、育成に努めるなど、女性管理職の登用のための施策を積極的に推進しているところであります。今後は、登用率が上がるものと期待しております。

次に、男女差のない人事評価制度にするための対策についてであります。新たに導入した人事評価制度は、評価者の主観的な判断で行うものではなく、客観的な判定基準に基づく統一的な運用のもと、男女の別なく公平・公正に実施されるものであります。

具体的には、職員が設定した目標に対する業績評価と、評価期間中に職員がとった行動に対する行動面評価の2つの視点から評価することとしており、この2つの視点につきましては、最初に職員本人が一定の基準に照らし合わせて自己評価いたします。次に、上司である課長等が職員本人と同じ方法で一次評価者として評価し、部局内での不均衡が生じないよう部長等が二次評価し、一次評価者と二次評価者で調整いたします。その結果を一次評価者が職員本人に伝える流れとなっております。

今後も人事評価の手法や手続に関する職員の理解を一層深め、公平性・透明性の向上を図りながら評価制度の確立に努めてまいりたいと考えております。

○議長（児玉裕一君） 12番、1番目の質問について再質問ありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 指定管理者制度についてお尋ねします。

先ほどの説明の中に、どこの会社を指定管理者として指定していくのかという話あったんですが、実はこのとおりの大仙市の景気の状態でありますので、地元企業に何とかして指定管理者に指定してですね、もっと育成してほしいという気持ちがあります。一番困っているのは、まず建設業なんです。建設業の指導的立場にある方のお話ではですね、どうも、いつ、どういう指定管理者の募集があるのかよくわかっていない。おそろくきちんとやっているという考えでいるとお思いでしょうが、本人たちは意外とわからないという状態で、ミスマッチになっているような気がします。

それともう一つ、これは出資法人のウエイトなり出資法人の動きと関係すると思うん

ですけれども、どうもビル管理会社の皆さんも含めて、市役所でやるもんだから最初から本命は決まっているんじゃないかと、やっている方々にとってはですね、非常に憤慨するような内容だと思うんですけれども、どうもそういう思い込みが、情報がない、それから行ったら最初から決まってるべせというような感じで、なかなか地元の不況にあえいでいる会社もですね、なかなかそっちの方に気がいかないという状況のようです。その辺をですね是非取り上げて、地元の企業も育成していただきたいと思っております。その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員の再質問に答弁いたしますが、先程来ご説明したとおり、きちっとこの指定管理者の情報については、それぞれのところに我々は提供しているという考えであります。より地元企業の皆さんが積極的にこうした制度、これいちいち我々どうだっていうことではなくて、企業であれば当然こういうものを活用して、自分の事業の中に活かせるかということを考えてしかるべきだと思いますので、そういう情報はできるだけわかりやすく提供しているつもりですので、地元、特に大仙市内のこうした指定管理者に手を挙げたいという方は、より積極的にひとつ手を挙げていただきたいし、むしろ積極的に事前に相談に来ていただければ、指定管理のポイントみたいなものもきっちり説明できると思いますので、議員の趣旨はできるだけやはり地元にそういう意欲のある企業があるから、候補者の中に入れて検討をしてみたらどうかということだと思いますので、情報をできるだけ提供しながら、地元からできるだけ、何社か指定管理に参入するような考えの企業ができていけばと思いますので、そういう努力はしていきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 12番、1つ目の再々質問ありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 今の市長のお答え、期待しておりますので、よろしくお願いします。

もう一点ですね、公募から非公募になったり、公募であったものが直営に戻るという話があります。実際あるわけなんですけど、これをなるたけやっぱりもう一度公募に戻すような努力をしていただきたいと思うんですね。ところが、この公募から非公募になったり直営になったりすることを、どこで誰がチェックするのかというのが、議会があるからいいといえぱそれまでなんですけど、そこをチェックするというのはどういうふうに市の方ではお考えになっているのかご質問したいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先ほどのその公募、非公募の関係ですが、我々の考えとすれば、初めて指定管理者になる、なられるところ、これはやはり事前の調査から委員会でいろんな調査をして決めていただくわけですが、やっぱり指定管理というのは一定の長さをやらないと、どうしても効果が出てこないものだと考えております。ただ、公募をやりますと、実際その状況等についてなかなか直接足を運んで調べるとか、そういうかなり深いところまで踏み込んだ形の調査というのは、実際不可能でありますので、できるだけ調査をして、しっかりした事業者に参加してもらって、そこから選ぶということになると思います。若干そういう意味での継続性の懸念がありますので、初回の場合は2年～3年ということで、やはり継続してやるという前提のもとで申し込んできておりますので、そうした場合には、次は非公募になる、それが一つの基準ではないかと思っています。いずれその3回目の時点では、おそらく完全な公募という、その分野については完全な公募という考え方をとっていかなきゃならないと思っています。

そのチェックの問題ですが、委員会にそういう任務をお願いして、そしてチェックをいただいていい候補者を選んでいただくと。最終的なチェックは我々ももちろんやらなきゃならないわけですが、それとあわせて、やはり議会がそこを判断していただくということではないかなと思っています。

○議長（児玉裕一君） 12番、次に2つ目の質問について再質問ありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 認定こども園の方に移りますが、市長は答弁で、認定こども園は財源の裏付けがないということで去年発言されております。現在、どのような状況にあるのかお尋ねしたいんですが、昨年までは安心こども基金による地方財政措置があったということだそうです。これが今年度も継続ということでありました。また、認定こども園施設整備費の補助金も受けられるようになっていると。それから地方交付税の算入処理もなると、このようなお話がありまして、そのことの私が言っていることが正しいのかどうかも含めて、財政見通しについて、今だったらここでやれるという状況と認識されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この財政に裏付けがないというふうに答弁したという記録はあまり、ただ、全体の状況で私の認識とすれば、裏付けがないとはっきり言ったというのは

ちょっと確認できないので私もあれなんです、全体とすれば財源の裏付けが当初から非常に乏しい、はっきりしない、非常に曖昧な要素から始まってきておりまして、それは年度を重ねることによって後追いで国の裏付けが少しずつできてきていると、こういうふうな認識しております。相変わらずこの制度につきましては、非常に財源の裏付けについては、依然として私は不安定、非常に我々としては対処しにくい、そして手当が少ないというふうに思っております。そういう中でも、やはり仕組みとすればこども一つの形でやるというそういう概念が大事だと思いますので、国の裏付けが多いほどいいわけではありますが、そればかりに頼るわけにはいきませんので、裏付けがはっきりしない、あるいは少ない部分については、やっぱり市がしっかりとした考え方で財源手当をしていけば、この制度でやっていけるという判断で我々は進めさせていただいております。

○議長（児玉裕一君） 12番、再々質問はありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 中心市街地の再開発事業で認定こども園あるわけですが、保育施設で2階建てというところに、やっぱり引かかるわけですね。全国の去年の保育園で発生した重大事故、死亡、それから意識不明の重大事故の発生件数というのは、報告事故が50件あるんですね。でありますので、いずれそのところを保育時の緊急時の対応だとかということになると、一応専門分野になってくるので、何とか企画だけでなく、現場をわかっている人たちとプロジェクトチームを作って、やっぱり詳細について準備をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長、答弁を求めます。

○市長（栗林次美君） 現在の、現段階での計画作りにつきましても、企画部だけではなくて、いわゆる福祉部も、それから教育委員会、一緒になってこの概念といいますか計画作りをしております。これから議員ご指摘のとおり本当に実際の設計で具体化といいますか、一つの像を作っていくわけありますので、基本設計から始まりまして、その段階から十分現場の皆さんも中に入って、この園作りというものはやっていかなきゃならないという考えは徹底したいと思います。今まで大仙市として作ってきた認定こども園を想定した幼稚園、保育所につきましても、そういう考え方を入れながらやってきたつもりでありますので、このまちなかのこども園については、よりそういう問題もありますので、十分現場の皆さんからも中に入っていて、そういう問題に対する対応も十分検討しながらいかなきゃならないというふうに思っておりますので、そうしたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） 12番、3つ目の質問の再質問はありますか。はい、12番。

○12番（石塚 柏君） 男女の格差、これはどうして発生するのかということは、先程お話あったこともあります。

私は、仕事の与え方に非常に問題があると。男性が難しい仕事、女性は補助職と、簡単に言うとそういう展開がずっと続いていると。例えば課長が自分の部下を、誰それ君、男性ですよ、誰それ君、この仕事やってみて、ちょっと成長してくれ、計画をまとめてくれと仕事を与える。そうするとそれに十分応えた。そうすれば必ず人事評価は、次は課長になっていいな、こういう話になるわけで、山王丸副市長もおそらく悔しい思いを何度もしたことがあると思うんですが、仕事の与え方ということをやっぱ人事制度の中できちんとチェックできるような形でない限り、私は7年経とうが10年経とうが、やっぱり男女格差っていうのはぐっと開いたままだと思います。時間がきたようでありますので、最後の質問ですので、よろしくご答弁をお願いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 今の新しい人事評価制度、そういうことがないように組み立てているつもりであります。これは私の個人的な考えも含めてですが、あるいはこれはそんなに間違っていないと思いますが、やはり本人の自覚、やる気がなければ何を与えてもだめだと私は思っております。

○議長（児玉裕一君） これにて12番石塚柏君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時20分に再開いたします。

午前11時10分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番小松栄治君。はい、9番。

○9番（小松栄治君）【登壇】 皆さん、おはようございます。新政会の小松栄治です。

昨年の6月の定例会と今回の質問と合わせまして2回目の質問であります。まだまだ未熟であります、皆さん方の寛容な精神をお願い申し上げたいと思います。

あわせまして、市長はじめ部長方々の建設的なご答弁とあわせまして質問の中にもありますけれども、ご要望等もありますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げたい

と思います。

さて、3月定例会の常任委員会の審査中、3月11日に東日本大震災が起こり、マグニチュード9.0の日本最大の巨大地震でありまして、未曾有の被害をもたらしました。また、想定外の20mを超える巨大津波は、どす黒い濁流となり、人や家、船、車などあらゆるものを飲み込み、死者、行方不明者2万3,500人以上に及んでおり、さらには原発事故はいまだ終息の目途すら立っておりません。そして巨大地震その後の余震や誘発地震が5月26日までに、秋田県では87回も頻発しております。また、秋田県でも104人が犠牲になりました日本海中部地震におきましては、マグニチュード7.7、そして大正4年の強首地震などではマグニチュード7.2が大仙市でも起こっております。日本は有数の地震国であり、その上に立つての日々の生活を営んでおり、災害の気構えなくして自分自身の身の安全を維持することはできません。国・県はもちろん、大仙市においても災害を想定して、最悪のレベルまでに上げて地域防災計画の見直しをしなければならないと思います。そして災害時に対する対策を、いますぐ対応できることから優先順位をつけて行う必要があるかと思います。

そこで、災害対策についてであります。いろいろある中で避難経路や避難所、避難場所の検証、情報の伝達方法、物資の備蓄など、早急に計画を見直しし、取り組み行わなければならないと思われることについてをお伺いいたしたいと思います。

まず1つ目といたしまして、市長は先月の5月18日の臨時会におかれまして、大仙市地域防災計画（平成19年2月に完成）の見直しを行うと申し上げましたが、今年度のいつ頃に見直しされたのが示されるのでしょうか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、災害時の避難対策についてであります。防災計画のハザードマップに掲げております避難所、避難場所、避難経路は確保され、市民にもきっちり示され把握されておられるのでしょうか。また、大仙市は集落に通ずる道路が1本しかない地域が多くあり、直下型大地震で集落が孤立した場合の避難場所は、避難所、避難経路の確保、さらには人の救済方法と支援体制についてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、災害時の情報の収集と把握や報告などの伝達と指示は、広報車やMC A無線、防災ネットだいせん等で行うとしておりますが、先の大震災では電気が途絶え、携帯も電話もテレビなどもだめで、情報の把握どころか連絡もつかない有り様でありました。そのようなことがないようにするための情報の収集や市民や各関係機関への指示や伝達方法についてお伺いいたします。

4つ目といたしまして、備蓄体制と物資の輸送についてであります。現在、大仙市の備蓄状況ですが、食料、飲料水、生活必需品、医薬品、物資機材、油類等は幾ら備蓄されておられるのでしょうか。また、備蓄所は何箇所あるのでしょうか、あわせて大仙市では人口や建物などを対象にすると、一定量の備蓄が必要と思われますが、お伺いいたします。

災害時及び復旧・復興には、被災者に対してのあらゆる物資の供給が必要であろうかと思われます。よって、物資の確保のための流通先や、また、市民や避難所へ配達するための輸送道路の経路と確保についてお伺いいたします。

5つ目といたしまして、先の災害時に電気が止まり、数日間にわたって供給されなくなり大変困りました。そのような状況のとき、その電気が回復するまでの間、市民や各関係機関、医療機関、学校や施設等に、どのような対応を行うのか、また、その間の電気に代わるエネルギーの確保はどのようにするのかお伺いいたします。

なお、節電を行うようにどのようにするのか、市民に対しての節電マニュアルはあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、新エネルギーの導入と、その普及と利用についてであります。

今や国・県、企業におかれましても新エネルギーの開発と確保、導入、普及などにあわせ、建設がなされようとしております。政府の菅首相は、先のサミットにおかれましても原発に頼らず新エネルギー、自然エネルギーの開発と企業、各公的機関関係と一般家庭への1,000万件数の自然エネルギーであります太陽光発電システムを10年くらいで設置、普及させたいとの発言がなされました。

これは私事の実例ですが、山形県の金山町へ平成5年頃、視察研修に行ったことがありまして、その町の校舎、体育館には、太陽光パネルが屋根一面と外壁や窓に設置されておるのを見てまいりました。雪国でも太陽光パネルを使用し、電気を作り、充電し、供給し、使用しておりました。今ではこの自然エネルギーの太陽光パネル等は研究を重ね、改良され発展しております。

さて、県内の新エネルギーの関連企業と申し上げますと、株式会社トワダソーラや株式会社アイセスなど6月中に自社製太陽光パネルと蓄電池を組み合わせしたシステムを商品化するという方針であります。常時はもちろん、非常用電源としても使用できるシステムとのことであります。

一方、先の報道では、秋田県など合わせて、皆さんの資料は19になっておりますけ

れども、33道府県とソフトバンクが自然エネルギー協議会を7月に設立し、共同で大規模太陽光発電所を建設するとしております。

なお、ソフトバンクが資金と技術を出資し、県などが土地等を出資するとしております。

我が大仙市におかれましては、秋田県の中央に位置し、津波もなく、それにまして原野や山の裾野も広大であり、台地など土地はたくさんあります。大仙市も秋田県に働きかけをいたしまして、建設をしようとする場所などの候補地に加えてくださるようお願いできないものか伺いいたします。

2つ目といたしまして、3月11日の東日本大震災におきまして、秋田県、とりわけ大仙市でも電気、電話、携帯、ライフライン等がストップいたし、また、情報や伝達などスピーディーになおかつうまくいかず大変混雑や混乱をいたし、不便をいたしました。国や県におかれましては、太陽光パネルを設置するに当たり、補助金を助成しており、とりわけ国では大幅な補助金の増額を検討しておるとのことです。

そこで、大仙市におかれましても学校や集会所、公的機関関係等に太陽光発電システムの設置、これから建設されようとする建物も含みます。また、企業、民間の施設、医療機関、一般住宅等への太陽光発電システムの設置に当たっての補助金の助成を行う考えはないのでしょうか、伺いいたします。

3番目の、次に未利用の土地と建物と貸付等についてであります。

昨年6月定例会において質問いたしましてから1年経ち、また同じ質問も中にはあろうかと思われますので、よろしくお願い申し上げます。

1つ目といたしまして、未利用の土地と建物等は、今後どのように利活用するのか、また、昨年より今日までの1年間で未利用の土地と建物は何に利活用されたのか、あわせて賃貸の貸付と売却も含め、その件数と金額についても伺いいたします。

2つ目といたしまして、現在の未利用の土地と建物は、どのような方法で売却するのか、また、その価格の設定、坪単価、平米単価については幾らぐらいなのか伺いいたします。

3つ目といたしまして、土地と建物の無償貸付、何件ありますか。有償貸付の総件数と総金額はどのくらいになりますか。さらには、無償・有償貸付をしております土地と建物をその方々に今後売却していかれるものなのか伺いいたします。

4つ目といたしまして、来年の4月に西仙北、南外、神岡の小・中学校が統合いたし

ますが、残された土地や建物についての利活用とあわせ、売却と貸付等も含めてのお考えをお伺いいたします。

4つ目の質問でございます。次に、斎場についてであります。現在、大曲仙北広域市町村圏組合の中に、大きく分けて3つの斎場と旧町村に2つの斎場の計5つの斎場がありますが、斎場は大変老朽化しておるのが現状であります。大曲仙北広域市町村圏組合では、大仙市内に現在の大曲斎場と旧西仙北斎場を統合いたしまして新しい斎場を建設するとありますが、現在の計画と、これからの建設され完了するまでの工程表、計画表があるとすればお伺いいたします。

2つ目といたしまして、大仙市の面積は866km²、人口は9万ちょっとであり、広大な面積と東西南北へ延びる道路の距離は長く、現在、斎場を使用する場合は近場の斎場を使用しておるのが現状であります。いろいろな条件がある中、場所の設定には大変苦慮しておられると思いますが、現在、場所の候補地はどこまで進んでおられるのか、また、建築に当たっての予算はどのくらいなのかお伺いいたします。

以上、大きく分けて4つの質問事項であります。よくご賢察の上、ご答弁をよろしくお願い申し上げまして壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（児玉裕一君） 9番小松栄治君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、災害対策についてであります。

はじめに、地域防災計画の見直しについてであります。市町村は住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために、地域防災計画を作成し、実施する責務があります。市町村長はその責務遂行のために、公設消防機関の整備や地域を自分たちで守る自主防災組織の育成充実並びに地元事業所の防災組織との連携体制の構築を図り、実践的な訓練を重ね、災害に強いまちづくりに努めなければならないものと受け止めております。

現行の市地域防災計画は、平成17年3月の市町村合併により、旧1市7町村の各地域防災計画を精査し、その内容等について網羅したものでありまして、約2年間かけ作成し、平成19年2月に議会の承認を得て作成したものであります。

その後、約4年4カ月が経過したこともあり、昨年度の12月の段階から、一部改正を視野に入れた改正作業を進めていたところであります。

そのような折、本年3月11日、歴史に残るマグニチュード9.0の東日本大震災が発生したわけであり。国では中央防災会議を立ち上げ、防災基本計画の見直し作業

に入っており、秋田県も本年度は地震の津波対策を中心に、有識者による「地震被害調査検討委員会」が調査を始めており、平成24年度から25年度にかけて地震被害想定を検証し、その結果を踏まえ秋田県の防災計画を26年度内に改定する予定と聞いております。

本市も当然ながら現行計画の見直しを実施いたします。この際、県の被害想定や最新知見を取り入れるとともに、避難場所や避難経路についても抜本的に見直す考えであります。

策定期間につきましては、本年から来年度末を目途に、約2年をかけて見直す予定であります。当面は現行計画の問題点の発見を中心に、東日本大震災の教訓、課題の整理、秋田県の被害想定調査結果との整合化を図り、また、本年の豪雪時の課題をはじめ避難所の見直し、備蓄体制や停電対策など「今、すぐ、やるべき、やれることから進める」基本的な考え方をもって作業を促進し、できるだけ早い時期に「1次改訂版」として議会に報告させていただくよう考えております。

また、今年度内に「地域防災計画策定委員会」を立ち上げ、本格的に改訂作業を進める考えであります。さらに、従来の防災会議も同時並行的に開催し、多角的かつ組織的な改訂を目指す考えであります。その際、県南内陸部という豪雪地帯や中山間部等の地域の特性及び本市東部の断層帯の存在に伴う直下型地震、さらには日本海側の津波被害への被災地・被災者支援や秋田県沿岸部への後方支援拠点としてのあり方も含め、抜本的な見直しを行う予定であります。

したがって、本計画の1次的改訂版としての報告は、本年12月末頃を予定しており、その後、全面改定した地域防災計画は、平成25年3月頃を予定しております。

次に、防災ハザードマップの避難所、避難経路についてであります。現在の大仙市防災ハザードマップにつきましては、平成20年度事業として、冊子形式とポスター形式の2種類を作成し、内容は、震災・土砂災害編と洪水編の2つにまとめたものであります。

県内では最初のケースであり、全国的に見ても画期的なハザードマップとして、国土交通省湯沢河川国道事務所等から評価をいただいております。

平成20年10月16日、市の広報紙と一緒に市内の全世帯3万1,000世帯に配布いたしました。

このハザードマップには、市の防災対策の取り組みや想定される地震の概要について

も掲載し、市内の避難所や避難場所も明記し、あわせて最も現実的な災害としての洪水編におきましては、浸水想定区域のデータも掲載し、各地域ごとの避難方向と避難所を明示しております。さらに、市では20年度から22年度の3年間、「自分たちのまちは自分たちで守る」の合い言葉で「安全・安心アカデミー」を市内全地域の町内会や自治会を中心に、地域防災の勉強を推進してまいりました。その際、その地域や町内に応じた具体的な「防犯・防災マップ」作りも実施し、啓蒙に努めてきているところであります。

加えて、防災関係職員が各地域に赴き、身近でできる防災対策等を普及する「出前防災講座」も実施しております。

今般の東日本大震災で市民の方々の防災意識が高まっている現状を踏まえながら、今後とも各町内会への出前講座を継続するとともに、具体的な防犯・防災マップにより周知を図り、有効活用するよう努力するつもりであります。

また、福祉部門が現在中心になって「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、各地域における災害弱者と目される方々に対して災害時の避難誘導等の明確化に努めているところであります。

この作業につきましては、美郷町、あるいは八峰町などが一番進んでいると思いますが、市の中では大仙市も相当具体的な作業が進んでいる方でありますので、何とか年度内にこの作業を完了しておきたいというように思います。

一方、市内において孤立化の可能性がある集落は、概ね8カ所と想定しておりますが、それぞれ迂回路の確保や空輸を想定したヘリコプター場外着陸場等の整備に努めてまいりたいと考えております。

市民の方々に対しましては、いつ起こるかわからない災害のため、普段の備えや心構えとなるよう、自分たちのまちの危険度チェックや避難所の確認、さらに、誰が声かけして、誰が避難誘導すればよいのか等、地域での話し合いを推進するとともに、市が毎年実施する総合防災訓練に積極的に参加していただくなどを呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、災害時の情報の収集や伝達等につきましては、昨年度末に導入しました「J-アラート A L E R T」と呼ばれる全国瞬時警報システムや衛星通信を活用した「秋田県総合防災情報システム」、また、「ワイドスター」と呼ばれている民間の衛星携帯電話等を通じて立体的かつ広域的な情報の収集に努めております。

また、市内の災害状況等については、建設部や支所の職員を中心とした公用車によるパトロールにより視認情報を収集しております。さらには、市災害対策本部に大曲仙北広域消防本部・大仙警察署・国土交通省・自衛隊・東北電力大曲営業所等の関係機関から、災害連絡員の派遣をいただき、より詳細な情報の把握と共有に努めております。

次に、市民や関係機関への情報の伝達や指示については、広報車の市内巡回によって市民に対して情報を伝達し、あわせて仙北地域につきましては、同報型防災行政無線を用いた情報伝達を行っております。また、平成21年度に市独自で導入した災害情報一斉メール配信サービスの「防災ネットだいせん」により登録された市民の方々に対して、メール配信を行い、市民に直接影響のある情報の伝達をするなど、複数の方法を駆使して災害情報を伝達しております。

さらに現在、「公用の携帯電話」を各支所防災担当専用で配置する事業も進めており、7月1日から本格的な運用を計画しております。

なお、関係機関につきましては、平素から災害対策本部会議や相互の情報交換会等により情報の収集・把握に努めて、災害時には迅速に相互支援を行っております。

次に、本市の食糧等物資の備蓄量、備蓄箇所数につきましては、災害リスクを軽減するため、市内各12地域12カ所への分散備蓄を実施しており、6月1日現在、食糧は約600食、飲料水は約370リットル、その他として被服約300セット、寝具類1,130枚等、生活関連物資を備蓄しております。

一定の備蓄の必要性につきましては、災害発生直後の市民生活を維持する上で必要不可欠なものであり、秋田県地域防災計画及び市町村の公的備蓄の分担に基づき、当面の目標数量を1,200人分を設定し、市総合計画に基づいて計画的な備蓄に努めております。

ただ、この度の東日本大震災を受け、被災地に対し相当数の食糧を救援物資として提供しましたので、早い時期にその補完をする必要があると考えております。

また、この震災を契機とし、これまで締結した業者との協定のほか、流通備蓄が望ましい物資等について再検討するなど、調達体制の充実に努めるとともに、これまで以上に各家庭における非常時に備えた食糧・飲料水等の自主備蓄にご協力いただけるよう、市民に対して呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、災害時の物資輸送の経路と確保についてであります。県が定めた「緊急輸送道路ネットワーク計画」により、陸上輸送の環境を整え、また、平時から緊急輸送道路

に関する応急点検体制整備や緊急輸送車両の確保に努めるとともに、万が一、陸上輸送が困難な場合も想定し、航空輸送による緊急輸送が円滑に実施できるよう、臨時ヘリポートの確保に努めるなど、広域的かつ立体的な輸送環境の整備をしてみたいと思います。

次に、災害時の停電対策及び節電マニュアル等についてであります。

今般の３月１１日の巨大地震による停電の際は、市民に対して各支所も含め広報し、冷静な行動をお願いいたしました。対策本部といたしましては、自家発電により予備電源として、最低限の範囲で電気を供給いたしました。また、各病院におきましても自家発電を設置しておりますので、同様な対応をしていただきました。幸いにして翌１２日午後９時７分には全域が復旧し、大きな影響はありませんでしたが、改めて電気の大切さを痛感させられたところであります。

当市で消費する電力のほとんどは、県内の各発電所から供給されるものであります。このため、災害時の停電に対しては、東北電力秋田支店大曲営業所が実施責任者となり、応急復旧を実施するように計画されておりますが、当然市といたしましても、平素から応援協定に基づいた連絡体制、対策本部から動員による応急復旧措置、通電後の災害を防止する防止措置、市民に対する広報、警察・消防との連携を含む復旧の優先順位を決定しております。

市民の皆様に対しては、停電による社会不安の除去のため、被害状況や復旧の見込み等について、東北電力大曲営業所と一緒に広報活動を行い、対応してまいります。

優先順位の決定は、対策本部と東北電力大曲営業所と協議し、病院、交通、通信、報道機関、公共機関等を優先して復旧する計画となっております。

次に、節電対策につきましては、６月１日に取り組み期間を９月３０日までとする「大仙市節電対策基本方針」を定め、市民、事業者の節電目標を１５％以上とし、市は率先して取り組むため、公共施設等については２０％以上の節電目標を掲げ、適切に実施することとし、対策本部を設置しました。

この基本方針に基づきまして、節電実施主体ごとに担当を定め、市民の皆様には、市民部において広報、ホームページ、各種環境学習事業を通じて、目標達成のメニューをわかりやすく提示し、積極的な節電行動を促してみたいと考えております。

また、事業者の方々へは農林商工部が、福祉施設については健康福祉部が節電の取り組みについてお願いしてまいります。

一方、公共施設につきましては、市が施設を管理する箇所において節電計画を定め、実施することとしております。

市民の皆様には現在も広く節電に取り組んでいただいているところであり、この取り組みを継続的に着実に実施することが大切と考えております。一人一人が節電行動の当事者であるという自覚のもと、こうした取り組みを積み重ねていくことによって安定した市民生活を継続できるよう、市民の皆様のご理解をいただきながら電力不足への対応を実施してまいりたいと考えております。

質問の第2点は、新エネルギーの導入とその普及、利用についてであります。

はじめに、自然エネルギー協議会についてであります。ソフトバンクは秋田県を含む19道県と共同で、7月上旬に自然エネルギーの普及促進を目的とする協議会を設置すると発表いたしました。

同協議会は、ソフトバンクが資金、技術などを担当し、各県は一定面積の土地を提供するもので、秋田県でも候補地を調査する意向と伺っております。

また、県によりますと、議員ご指摘のように、既に太陽電池パネルや電気自動車のヒーターを製造している企業などがあるほか、昨年6月から7月に行われた県内製造業を対象としたアンケート調査では、回答を得られた185社のうち太陽光発電システムや次世代自動車などの新エネルギー分野に関心を持つ企業が110社に上ることから、今後の新たな参入が期待されております。

こうした中、市では既に太陽光パネルの候補地について県に働きかけを行っております。

次に、太陽光発電についてであります。東北電力によると、本年5月末現在の大仙市内の設置状況は、10kw未満が240口、出力にして936kw、10kw以上が1口、出力にして20kwとなっております。

一般住宅への太陽光発電システム設置に対する助成につきましては、現在市では住宅リフォーム支援事業において、省エネに関する工事を推奨しているところであり、その一環として太陽光発電システム設置についても補助金を交付しているという、そういう関係であります。

また、ご案内のとおり、国・県ではそれぞれ太陽光発電システム設置に対する補助制度があり、国においては1kw当たり4万8千円、上限が10kw未満、47万9,520円となっており、県においては1kw当たり3万円、上限12万円などと

なっております。市でもさらに国・県の制度をPRし、市の住宅リフォーム支援事業とともにご活用いただくことにより、太陽光発電システムの普及に努めてまいりたいと存じます。

また、公共施設への太陽光発電システムの設置、また、企業、民間、医療機関等への太陽光発電システム設置の助成につきましては、国・県の制度の内容を検討しながら前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

質問の第3点、未利用の土地と建物に関する質問につきましては、総務部長から答弁させていただきます。

質問の第4点は、斎場についてであります。

現在、大仙市内には大曲仙北広域市町村圏組合運営の昭和53年設置の中央斎場と大仙市営で昭和39年設置の西仙北火葬場の2つの火葬場があり、いずれも老朽化が著しく、毎年修繕費用がかさんでいる状況であります。市営の西仙北火葬場につきましては、単独で建設した場合、建築経費や整備後の人件費等を含む施設管理経費の負担が大きいことから、中央斎場の改築を予定していた広域組合に対し、合築での整備をお願いしたところであります。このような経緯から、現在、広域組合では2つの火葬場の合築を前提として、平成27年度からの新火葬場の開設を目標に建設計画を進めているところであります。

大曲仙北広域市町村圏組合では、昨年度は将来火葬需要予測や必要火葬炉数、施設規模、施設面積、建設候補地選定等の条件整備などを内容とする基本計画を策定しております。

また、昨年6月には、有識者や関係地域協議会代表等18名からなる改築検討委員会を設立し、主に建設候補地選定に向けての協議を行っているところであります。

現在、最終候補地選定比較資料となる調査業務をコンサルタント業者に委託中であり、7月末までに成果品が提出される予定であります。これを踏まえまして検討委員会としての意見集約を図った上で、広域議会並びに大仙市議会関係とも協議し、最終決定する予定であります。

今後のスケジュールとしては、今年度、できるだけ早期に建設候補地を選定し、用地が最終的に決定されますと、その後は住民説明会、都市計画の決定、用地測量及び用地取得、造成工事等に並行して火葬炉設備の選定、基本設計・実施設計の後、平成26年度に建設工事、27年度供用開始の計画であります。

なお、総事業費につきましては、用地の選定にも影響されますし、また、実施設計後でなければ確定できませんが、基本計画を踏まえた先進事例等を参考にした標準的な概算事業費としては、現段階で約 8 億から 9 億円程度と想定されております。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。答弁の途中でございますが、この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後 1 時に再開いたします。

午後 0 時 0 1 分 休 憩

.....

午後 0 時 5 9 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。9 番小松栄治君に対する答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の第 3 点、未利用の土地・建物についてお答え申し上げます。

はじめに、未利用の土地・建物につきましては、「市が所有する普通財産のうち、市として利用計画のない財産」というふうに解釈いたしておりますけれども、ご質問には工業団地用地、宅地分譲地も含めて答弁させていただきたいと思っております。

未利用の土地・建物につきましては、一部貸付もありますが、基本的には売却する方針で進めております。

なお、老朽化した建物につきましては、解体する場合があります。

売却可能な資産につきましては、昨年の 10 月末現在では、総数 67 件となっており、その内訳としましては、普通財産 17 件、工業団地用地 5 件及び宅地分譲地 45 件となっております。

その後、現在まで神岡地域の宅地分譲地 1 件、旧仙北北保育園敷地 1 件の計 2 件を売却し、現時点での売却可能な資産件数は 65 件となっております。

また、昨年度における建物の新たな利活用としましては、協和地域の民間企業に対しまして旧船岡小学校の校舎の一部を工場として貸付いたしております。

平成 22 年度における土地の売り払い全体につきましては、法定外公共物も合わせまして件数が 26 件、金額が 2,289 万円となっております。

次に、売却方法につきましては、土地の境界確認や確定測量が整った物件から、順次市のホームページや市広報に公告を掲載し、入札による売却を実施いたしております。

さらに、公開ができなかった物件につきましては、秋田県宅地建物取引業協会に対しまして、情報提供を含め買取希望者の斡旋を依頼することにしております。

普通財産の売却価格につきましては、固定資産税評価額などを参考に設定しております。また、工業団地用地や宅地分譲地の売却価格につきましては、当該土地の取得費や造成経費などを勘案して設定しておりますが、一部の土地の価格につきましては、その後の地価の下落や経済情勢の変化などにより、時価と合わなくなっていることから、今年度、売却価格の見直し作業に着手いたしております。

次に、土地や建物の貸付状況であります。平成22年度における土地の有償貸付の件数は108件、貸付金額は2,244万円となっており、無償貸付の件数は93件となっております。

また、建物の有償貸付の件数は4件、貸付金額は317万円となっており、無償貸付の件数は10件となっております。

なお現在、貸付いたしております土地や建物につきましては、今後、売却を含めまして、その使用者と十分協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、小・中学校統合により廃校となる校舎等の施設の利活用につきましては、現在、公文書館や防災備蓄倉庫に活用するなどの案もありますが、引き続き地域協議会をはじめ、それぞれの地元の方々のご意見も参考にしながら、また、市の実施計画に基づく施策の展開のために利活用できないかなどを検討の上、その計画をまとめてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 9番、1番の項目についての再質問はありますか。はい、9番。

○9番（小松栄治君） 1番目の災害対策の2つ目の被害対策についてであります。震災は地域全体が一斉に起こる災害であります。今は旧市町村の地域の部分的に火災等に対しては、訓練や講習などが行われてきておりますが、震災を想定した各地域、学校、自治体、病院、企業、市民、公的機関にも自主防災組織を立ち上げ、もちろん大仙市地域防災計画にのっとり、大仙市全域による総合防災訓練、特に避難訓練ですけれども、行うお考えはありますか、お伺いいたします。検討していただければと思います。

2つ目の災害時における避難についてであります。この避難についてのマニュアルはあるのでしょうかということでございます。

また、災害時については、いち早く避難するための避難道路の確保が必要であります。

さらに、一人一人が避難道路を知り、そして避難場所、避難書等々を知るため、これハザードマップ等が一部の地域でもそれなりに標識や標柱が立てておりますが、全地域に標識や標柱を立ててはいかがなものか、これをご検討してくださればなと思っております。

あと、4つ目の備蓄についてでありまして、災害が発生し、被災者が出て、生活の場所や物資の保管場所ではありますが、現在使用されている学校や公的建物に備蓄されておられますのは、全地域にまんべんなく分散型の備蓄を置いてくださるようお願いできないものでしょうか。今、12カ所と聞いておりましたけれども、もう少しきちとした形で精査して、備蓄場所を置いてくださればなと、このように思いますが、いかがでしょうか。

また、備蓄の中身で先程、食糧は何百食と、こう言っておりましたけれども、先程市長の答弁の中に、地震の場合、秋田市の沿岸地域が大変な目に遭うということで、ほかの方も考えたいということでしたので、大仙市の方もわかりますけれども、いろいろなことを考えますと、その備蓄量はもう少し多くした方がいいんじゃないかなと考えられます。いずれにいたしましても、1人当たり一日3食といたしまして3日分、この備蓄が必要なので、それにプラスアルファということも考えられるんじゃないかと思えます。あわせて食糧についても、いろいろ細かいんですけれども、どれがいいのか、どれが長持ちするのかということも考えてくださればなと、このように思っております。

それから、衣類のことですけれども、皆さんほとんどご存じだと思いますけれども、何かかなり宣伝しております。エマージェンシージャケット、これはアルミ繊維の繊維ですけれども、たたむと握りこぶしぐらいになるということで、保温や防水などに効果的ということでありますので、それらも取り入れていけたらなと、このようにお願いしたいんですけれども、どんなものでしょうか。

まず、以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 小松栄治議員の再質問にお答えいたします。

幾つか再質問をメモったんですが、落としがあるかもわかりませんが、まず自主防災組織の関係であります。現在まで、今145カ所で自主防災組織を作っていただいております。今回の大震災を受けまして、市民の皆さんの防災意識も非常に高いということもありますので、この自主防災組織を作るペースを今年一挙に早めたいということで

計画を作りつつありますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、各種団体、機関等々の、いわゆる災害の応援協定の関係ではないかなというふうに私とらえましたけれども、おもだった機関・団体とは既に協定を結んでおります。今、医療関係のことも出ましたけれども、医療関係につきましては医師会と全体協定を結んでおりますので、そういうところでカバーできるのではないかなと思っております。

それから、避難の関係のわかりやすいようなマニュアル化の問題についても、現在も取り組んでおりますが、そういうものをより今回の計画の見直しの中でしっかりとしたものにしていきたいということでもあります。

それから、備蓄についての考え方でありますけれども、今、災害がきた場合、1カ所ではだめだという前提で、12カ所にまず備蓄をしております。この辺の考え方なんです、もう少し箇所を増やさなきゃならないというお考えももっともだと思いますし、ただその備蓄全体の考え方とすれば、どのぐらいの量を備蓄するかというのは、相当検討をした上で我々この12カ所の備蓄をやっているところであります。これらの問題については被災地等の現場を見た人もたくさんございますので、そういう状況も考慮に入れながら、全体計画の中でどういうふうな形がいいのか、物品も含めて再検討しなきゃならないのではないかなと思っています。

ただ、やはり各家庭でまずしっかりとした一定の基本的なものの備蓄ということが大前提になるのではないのかなというふうにも考えております。その辺も含めまして公的な部分の備蓄と、それから各家庭での最低限の備蓄みたいな組み合わせが全体としてわかるような形になればベストだと思いますので、そういうことも含めて、かなりしっかりとこの地域防災計画の見直しをやろうということで進めてきておりますので、様々な議会を含め、様々な団体の皆さんの意見も入れながら、役所の方でまとめたものをお示しするのではなくて、家庭で中間案みたいなものをお示ししながら、より良い地域防災計画にしていきたいという考え方で進めていきたいと思っておりますので、その都度またご意見など、ご提案などもいただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 9番、この点の再々質問ありますか。はい、9番。

○9番（小松栄治君） これ、先ほど、今しがた市長さんもお話しておりましたけれども、どうもあの情報の収集、伝達、備蓄体制などなどについての、これ総合的な災害対策等

についてのアンケート調査、これをやるということであったので、何とかひとつ早めに実施していただければなど、このように思っております。

その上で、どうかひとつ今お話のとおり、防災計画の中に取り入れてくださればなど。以上です。

○議長（児玉裕一君） 次に、2番目の項目についての再質問ありますか。はい、9番。

○9番（小松栄治君） 2番についてはありません。

○議長（児玉裕一君） 次に、3番目の項目についての再質問ありますか。はい、9番。

○9番（小松栄治君） これ、未利用の土地と建物の貸付については総務部長から答弁がございましたけれども、一年間にかなりの件数が売却なされておるんじゃないかなと思っておりますけども、まだまだ自分、私に言わせますと、何となくまだまだ前に進んでいないような感じがいたします。

そこで、今ちょっと市内の不動産協会と協定書を結んでおると、いろんなことが行われておりますけども、どうも考えてみますと、職員の方々もこのことにどのように取り組まれておられるものなのか、やはり人数が少ないんじゃないかなと、このように思っております。また、大変この少ない人数の中で一生懸命頑張っておられるようですけども、今言ったとおり大仙市には膨大な数と面積が残っている関係であります。また、利用されていない土地や建物、売却や貸し付けるできるものなどの優先順位などをまずつけるなどしながら、これらを担当する専門の職員を置き、また、それらに精通した専門の臨時職員を雇用し対応に当たらせてたらどうでしょうかという質問でございますけれども、どうかひとつよろしくご答弁お願いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） お答え申し上げます。

まず、秋田県宅地建物取引業協会との関係でありますけれども、昨年協定を結ばさせていただきましたけれども、まだ本格的なそういった交渉、お願いはまだという状況にあります。まずは公売、市の広報、ホームページを通じて、市民の皆さん、それから関係する皆さんの方へお知らせして、いわゆる取得希望の方いませんかというような形で、まず公売というのをまず最初にやるというふうに考えております。その結果、申し込みがなかったり、それから価格で折り合いがつかなかったりして、結局売れなかった物件につきましては、今申し上げた秋田県宅地建物取引業協会の方へ照会申し上げまして、買取希望者の斡旋等を依頼するというような考え方でおります。この後、そういったこ

とで協会の皆さんとのいろんな連携というのは強まっていくんでないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、いろいろ専門職員の関係でありますけれども、実は去年8月にプロジェクトチームを立ち上げております。管財課の職員、それから当時、支所の地域振興課、今は市民サービス課になろうかと思っておりますけれども、そういった普通財産を担当している部署、それから工業団地用地ですから、現在では企業対策課、それから宅地分譲地ですので主に都市管理課ということになるわけですが、そういった職員で12名ほどになりますけれども、財産処分推進委員会、これは会議するだけじゃなくて実際にそういった処分を今先程答弁申し上げました売却価格の見直し作業も今このグループで、プロジェクトチームで始めたところであります。そんなことで、まずはこの昨年立ち上げました財産処分推進委員会、このプロジェクトチームを、12人のメンバーにフル回転していただいて財産処分を推進してまいりたいというような考え方でおります。今、議員からご指摘ありました専門職員というご提言もありましたので、いずれそういった方々の協力をいただくこともあり得るかとは思いますが、まずはこのプロジェクトチームを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 9番、この3番目の質問に再々質問はありますか。

○9番（小松栄治君） ありません。

○議長（児玉裕一君） 次に、4番目の項目についての再質問はありますか。

○9番（小松栄治君） ありません。

○議長（児玉裕一君） これにて9番小松栄治君の質問を終わります。

次に、13番金谷道男君。はい、13番。

○13番（金谷道男君）【登壇】 大地の会の金谷です。通告に従いまして、質問させていただきます。

最初に、地域防災計画についてお尋ねをいたします。

3月11日の未曾有の東日本大震災と、これに起因する原発事故、この災害によって尊い命を奪われた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々には心よりお悔やみを申し上げます。そして、今なお避難生活を余儀なくされている方々をはじめ被災された皆様には、一日も早い復興・復活を願っております。

また、今回の災害に当たり、いち早く支援体制を組み、迅速な行動をされた市当局を

はじめ市内の各団体、多くの市民ボランティアの皆様方の活躍には心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、皆様も同じだと思いますが、私は今回の出来事では多くのことを感じ、そして学びました。身近なこととしては、向う三軒両隣、人の絆や地域力がいかに大切か、また、備えあれば憂いなし、常日頃の地域や各家庭の災害に対する備えの必要性の再認識などがあります。

私事を言わせてもらえれば、私はこの備えが少し甘かったなと今大変反省しているところであります。

そして大局的には、国のエネルギー政策や産業構造のあり方、そして産業や社会機能の過度の集中の再考、自然を軽視し、文明の利器に依存する日常生活や国際間の連携と役割分担のあり方など、あらゆることがこれまでの見直しを迫られていると思います。いずれ人任せでない、主体的にみんなが動くことが重要と感じました。今後の復興に当たっては、その方向性やあるべき姿について、地方からの声として市長ともども我々議会も大いに声を上げていかなければならないと思います。

さて、翻って足元も考えなければなりません。私たちの地域も過去に大きな震災に遭っています。災害は忘れた頃にやってくると言われております。そして、先程も言いましたように備えあれば憂いなしです。また、鉄は熱いうちに打てとも言います。その意味で早速地域防災計画の見直しに取りかかるとした市長の考えには、全く同感ですし、結構なことです。しっかりやってほしいという思いから、先程小松議員からも見直しの質問がありましたが、私からも何点か質問させていただきたいと思います。

1点目の地域防災計画の見直しについてですけれども、ここのところはまさに小松議員の質問と全く同じであります。その手順についてをお伺いしたかったわけですが、先程の答弁で十分私理解できましたけれども、市長の方からさらに答弁ありましたらこの点は、割愛されても結構です。ありましたらご答弁をお願いしたいと思います。

それと2番にそのことが絡んでくるんですけれども、私から言うまでもなく地域防災計画は、大まかにいって災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画からなるわけで、まさにおおざっぱな話としてですが、災害予防対策は調査、それに基づく諸々の準備と啓発、訓練の実施に尽きると思いますし、災害復旧、あるいは復興は、災害応急対策後で時間をかけて行うということになるものです。それぞれに大変なことですし、重要なことです。そしてまた、これらは相互に関連して言えますが、今、災害に遭ったと

いう直近の体験から、災害応急対策計画について少し質問させていただきます。

災害応急対策計画は、災害発生と同時に対応する計画であります。一旦災害が発生しますと、安否確認、被害把握、救急救助、ライフラインの確保などが必要となりますが、まずは誰もが身の回り、そして家族や職場、さらには隣近所、集落、そして小学校区や中学校区、あるいは旧市町村単位、そして市全域と進むものだと思います。それしかたぶんないんだと思います。この進み方は、災害の内容や規模によってスピードは違うと思いますが、いずれ行政上の対応のスタートは支所単位から始まることとなります。通信や交通手段が全く途絶え、顔と顔の見える中での動きになることは当然に想定されます。ここでしっかりとした対応ができるかどうかが重要だと思います。その仕組みを作る必要があると思います。そして、そのことはまた、普段から地域における支所の役割、責任と権限、判断力のトレーニングなどをやっておかなければ緊急時に機能しないのではないかと思います。

そこで、伺いたしますが、市には市全体の地域防災計画はありますが、各地域レベルの防災計画、特に応急対策についての計画はどうなっているのでしょうか。また、そうした計画があるとすれば、住民周知や具体的な行動指針はどのようなになっているのでしょうか。

そして次に、このことと関連しますが、今回の災害に当たっては連日の報道等を見ても、被災地での応急対策や災害復旧対策での市町村職員の働きは目覚ましいものです。もちろん大仙市の職員の災害発生当時の応急対策も、個々に細かいことを言えば課題もあったと思いますが、私は概ね十分だったと思います。そしてまた、今回は揺れの割には被害が少なかったということも不幸中の幸いでした。

しかし一方には、現実には行政改革や市町村合併による職員の絶対数の不足が進みます。不足と申しますか減少が進むということでもあります。そしてまた、職員は必ずしも勤務する地域に住んでいるわけではありません。これもまた、致し方ないことです。しかし、いつ起こるかわからない災害時には大変だと思います。まさにマンパワー不足が懸念されます。

そこで、ここは少し発想を変えて、住民との連携をもっと強めることが必要ではないでしょうか。日常からのまさに協働が、今後ますます必要になると思います。行政の計画したことを理解し、手伝うだけが私は協働とは思いません。何をどうやるかから一緒に考えることだと思います。普段からの積み上げが大切だと思います。いい機会です、と

という言い方は変ですけども、今この機会に個々の集落単位からの積み上げによる、その地域に合った地域版防災計画を作るよう、住民の方々と一緒にやってみてはいかがでしょうか。その積み上げとして大仙市防災計画にするべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、節電対策について質問いたします。

地球温暖化対策に加えて、今回の大震災による電力不足が懸念され、電力会社から家庭や企業、公共団体への要請があったことを受け、市では節電対策基本方針を定め、照明をこまめに消す、使わないコンセントは抜く、省エネ家電に切り替える、電気製品の待機スイッチを使わない、作業時間の調整やクールビズの徹底などを公共機関はもちろん、一般家庭や工場に呼びかけ、地域を挙げて節電に取り組むことは大変大事なことであり、結構なことだと思います。

その意味で、家庭用LED照明購入補助事業は、効果のある事業だと思います。当初予算の説明資料によると260世帯を目標に、予算額250万円の事業としていたようがあります。先の市長の市政報告によれば、5月末で申請件数136件、助成額249万8千円とのことですが、この事業は希望者全員が助成を受けられる制度なのでしょうか。また、申請内容と現在の状況は、どのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

また、今回、補正予算でさらに増額されているようですが、要望のあるうち続ける計画であるのかも伺いいたします。

また、同じような政策目標を達成する手段として、市が管理する街路灯や防犯灯などの節電対策としてLED化することや、昼行灯防止などが考えられます。今回の補正予算で一部地域の街路灯のLED化関係予算が措置されているようですが、残りの地域の街路灯や防犯灯についてはどのように考えておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

また、市内を歩いていますと、時々昼なのに防犯灯が点きっぱなし、いわゆる昼行灯が時々見られます。たぶん点滅器の故障か何かと思いますが、節電推進上は問題だと思います。管理の方法を明確にし、昼行灯をなくするべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、現在、市内には市以外で維持管理している街路灯や防犯灯は、どのくらいあるのでしょうか。これらの街路灯や防犯灯は、設置方法も補助事業により設置し、住民が維持管理しているもの、あるいは住民の方々が自力で設置したものなどあるでしょうか、

数も1～2基のものから数十基のものまでです。また、設置場所も道路沿いから集会施設、あるいは公園などもあると思いますし、管理も商店会や集落会、あるいは隣近所による共同管理などがあると思います。これらの実態はどうなっているのでしょうか。把握は難しいかもしれませんが、実態を把握しているようでしたらお知らせください。

現在その一部には、市からの修繕料や電気料の助成制度もあり、有効に機能していると思いますが、一方で関係世帯の減少や地域経済の落ち込みなどにより、その負担が重くなってきているという話も聞きます。これらの施設は、地域では防犯の意味合いも大きく、なくなってもしょうがないというようなものでもないように思います。そこで、これらの設備についてもLED化の推進により、電気料・修繕料の軽減が図られれば今後の維持管理を続けやすくなると考えられます。ただ、施設の改良には多大な経費がかかります。市や県の助成制度もありますが、自己負担額も決して少なくなく、現行の補助制度ではかなり難しいんだと思います。そこで、電気料の軽減の何年か分を改善費に回すということを担保に施設改善できるような、市の支援制度創設が考えられないでしょうか。また、こうした仕事を地元を発注することに、地域経済の向上にもつながると思いますので、是非考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、地域経済活性化についてお尋ねいたします。

不況プラス3.11災害で、東北というよりも日本全体で経済力が落ちています。それでも年度初めの頃に比べれば、徐々にではありますが、回復基調が出ていることが毎日の新聞報道等から感じられるようになりました。

東北太平洋側の被災地では、今もって住民の方々の生活は厳しい状態が続いていますが、復興事業が動き始めたこともあり、経済面ではそれなりに活発になってきているようです。

一方、私たちの秋田県では、直接災害による被害はなかったことは不幸中の幸いですが、反面、経済的には、小売ではなかなか物が動かない、建設関係では資材が入らず完成目前の物件が完成できず代金がもらえない上に、工事途中の物件の養生費用がかさみ資金繰りが大変だというような話も聞きます。また、東北はだめだというような風評から、春の観光の入れ込みも少ない、いわゆる直接災害による被害でない間接的な二次被害の状況になっているような気がします。

続いていた不況にプラスしての今回の災害です。景気が一段と悪化しているのではないかと懸念されます。そこでお伺いしますが、大仙市内の企業等が、今どのような状態

にあると見ているのでしょうか。また、こうしたことに関連して、市への支援要望とかはなかったのでしょうか。また、現状の景気状況に対処する大仙市独自の支援策を考えているのでしょうか、お伺いいたします。

不況プラス災害の状況を、少しでも改善するためには、人材育成と雇用政策の連携は一つの方法ではありますが、一時的に雇用を生み出す臨時雇用への助成だけでは、だめではないでしょうか。人材は育成したが働く場所がないでは大変です。仕事がないと雇用は生まれません。新技術、新分野、小規模なインフラ整備などによる生産拡大や所得増、経営確信に結びつくものへの思いきった支援策を検討し、強力に推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉裕一君） 13番金谷道男君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、地域防災計画についてであります。

地域防災計画の見直しにつきましては、先の小松議員の質問でもお答えしておりますが、簡単に申し上げますと、県が見直す防災計画を待つのではなく、当面は「1次改訂版」として本年の豪雪時の課題並びに東日本大震災における避難所や備蓄体制及び停電対策などを早急に見直し、その後、県の災害想定との整合や最新知見等を踏まえ見直す予定であります。

特に県南内陸部の特性や各地域の地形的な特性も考慮し、被害見積り及び日本海側の沿岸部に対する被災地・被災者支援のあり方まで含め、抜本的な見直しを行う予定であります。

次に、防災計画の地域版の計画についてを中心にお答えを申し上げます。

各地域の防災計画につきましては、平成19年2月、現行の「大仙市地域防災計画」を策定した際に統合されておりますので、各地域版、いわゆる各支所ごとの防災計画は現在策定していない状況にあります。

また、本市の地域防災計画の弱点の一つに、議員ご指摘のとおり具体的な地域の災害特性やその特性に応じた応急対策が一部不足していることも事実であります。

現在、本庁と各支所間の緊密な連携を図るため、これらの改正すべき事項などを整理し、改訂の方向性を検討し始めた段階であります。今後、全体の計画の見直しの中で旧市町村時代の各地域の防災計画、特に各地域の被害見積りや災害危険箇所の確認及び地

域住民アンケート等を聞き取りした後、地域防災計画の改訂版に取り組んでまいり所存であります。

次に、地域防災計画の住民周知や具体的な行動指針についてであります。現在、市民の災害への備えや対応などをまとめたものとしては、平成20年10月に全戸配布しました「大仙市防災ハザードマップ」が有効であり、市民の方々におかれましては再度じっくりと読んでいただき、普段の備えと心構えを醸成していただきたいと思いますと考えております。

また今後、増刷して必要な世帯に配布するとともに、地域防災計画の改訂に伴い、改訂版のハザードマップも準備する所存であります。このハザードマップを地域版の防災計画及び各家庭の防災計画の一つとして有効に活用していただきたいと思います。

いざというときの冷静な行動につながるための具体的な行動指針といたしましては、そのハザードマップの裏面に「安全な避難の心得5箇条」、「我が家の持ち出しリスト」及び「緊急時の連絡先」などを掲示してありますので、参考にいただければと思います。

また、市のホームページの「いざというときに」にアクセスしていただければ、地域防災計画や安全・安心にかかわる行動指針も掲載しておりますので、活用してもらいたいと思っております。

次に、地域版の防災計画と大仙市地域防災計画についてであります。議員ご指摘のとおり、地震をはじめとする自然災害は、人間の力では止めることはできません。災害が発生したとき、私たち一人一人が無事でいなければ、地域や身近にいる人同士で助け合う「共助」は成り立ちません。地域で連絡を取り合い、助け合い、地域で災害対応をすることが被害を抑える第一歩であろうと思います。

そのためにも自主防災組織を結成していただき、各自治会等の単位で住宅地図などを利用した「安全・安心マップ」の作成、特に一人暮らし、高齢者宅、空き家等や危険箇所などについて、住民の方々が自ら作成することが地域防災力の向上につながり、より良い地域コミュニティを築くことになると思います。議員のおっしゃるとおり、まさに行政と住民と一緒に協働し、その積み上げが大仙市として真に実効ある地域防災計画になるものと確信しております。

質問の第2点は、節電対策関連事業についてであります。

はじめに、家庭用LED照明購入補助事業につきましては本年4月より行っております。

すが、市民の皆様の節電意識が高く、予想以上に申請件数が延びていることから、今次定例会に予算の補正をお願いしているところであります。

本事業につきましては、ＬＥＤ照明は明るく省エネで長寿命であります。一般電球や電球型蛍光灯に比べ価格が高いことから、購入費用の２分の１を補助し、普及促進を図る奨励補助金でありますので、全ての購入世帯に対し補助するものであります。

次に、申請状況につきましては、５月末現在での申請件数が１３６件、補助額は２４９万８千円ですが、内訳につきましては、ＬＥＤ電球が８３件で補助金額６１万３千円、ＬＥＤ照明器具が５３件で補助金額１８８万５千円となっており、１件当たりの平均補助額は１万８千円程度となっています。

なお、６月８日現在ではさらに５０件、補助金額にして９４万６千４百円の申請をいただいております。

市民の皆様の節電への意識が高いことから、今後も購入希望者が相当数見込まれますが、依然としてＬＥＤ照明の価格が高いことから、その普及状況を勘案しながら補助事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、市が管理いたします街路灯などのＬＥＤ化についてであります。はじめに本年度の対応ですが、今次定例会に補正をお願いしております「秋田県地球温暖化防止等臨時対策基金」を活用し、あけぼの堤防公園内において太陽光パネル付きＬＥＤ照明灯１基を新設するほか、足元灯２基をＬＥＤ灯に更新いたします。また、大曲駅前周辺及び大曲あけぼの町地内におきまして、街路灯２０基のＬＥＤ化を計画しております。

市が管理いたします全街路灯のＬＥＤ化についてですが、節電による経費削減や地球温暖化防止対策として有効な手段との認識から、群馬県太田市の「^エ^ス^コＥＳＣＯ事業」を導入した先進事例を参考にしながら、昨年からの事業導入の検討を始めており、今年度のスプリングレビューにおいて平成２４年度の事業実施に向けて準備を進めることを決定しております。

ＥＳＣＯ事業とは、民間のノウハウを活用して、光熱費削減や省エネを図る手法で、太田市の場合、委託した業者がＬＥＤ灯を購入して設置し、市が使用料を支払って借りるような形態となっており、市では初期に新たな財政支出が伴わないもののようであります。また、事業者は仮に１０年間の包括的な契約を結んだ場合、１０年間で浮くコストを初期投資やメンテナンスに回すことができるほか、節約によっては利益を見込めるということのようであります。

現在、市が管理します250W以上の道路照明灯は894基、20Wから220Wまでの街路灯は9,416基、総数が1万356基となりますが、本事業では街路灯9,416基についてのLED化を検討しております。また、市が管理いたします公園などの照明につきましても、実態調査の上、あわせてLED化の検討をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても具体的な事業計画案がまとまりましたら、議会に説明をいたしたいと考えております。

なお、この事業の導入による消費電力の節減効果は、現在と比べますと約50%程度、地球温暖化の原因とも言われている二酸化炭素も約50%、年間200tの削減が見込めるものと試算しております。

次に、街路灯の日中の点灯の解消につきましては、職員によるパトロールや住民の方々からの通報により、速やかな修繕に努めておりますが、必ずしも全てをカバーしきれていない状況にあります。改めて点検体制の確認をするとともに、広報などを活用し、市民の皆様からの情報提供をお願いしてみたいと考えております。

次に、市民団体等が管理する街路灯等のLED化推進支援策につきましては、現在、市が把握している市民団体等が管理する街路灯の設置数は、商店街団体の管理するものが21団体で414基、個々の商店の管理するものが32基、自治会の管理するものが64自治体で176基、集落等の管理する農村公園の街路灯が12基であります。

商店街が街路灯を更新する場合の市の補助制度としては、「大仙市商店街環境整備に対する補助金等交付要綱」があり、本制度においては街路灯1基につき20万円を限度として2分の1の金額を補助しております。

商店街における既存の街路灯は安価な水銀灯ですが、LED灯に更新する場合には、灯具一式の交換が必要となるなど、団体等の負担が高額になるものと試算されます。今後、LED化を推進するに当たっては、商店街団体の街路灯の設置年度、整備状況、緊急度等により個々の事情が異なることから、各商店街の意向を確認し、実態をよく調査した上でLED化に向けた中・長期的な整備計画を策定し、補助制度の拡充及び整備について検討してみたいと思います。

なお、自治会等が管理している街路灯につきましてもLED化に向けた市の全体計画の中で検討してみたいと思います。

質問の第3点は、地域経済活性化についてであります。

はじめに、不況や大震災により経済の落ち込みがさらに懸念される中、市内企業の状況把握と市の支援策につきましては、市内製造業を中心に大震災発生当日の3月11日から5月11日までの2カ月間、延べ6回にわたり直接訪問及び電話聞き取りを行ってまいりました。また、この間、市企業連絡協議会、大曲仙北雇用開発協会における役員会総会など、あらゆる機会をとらえて実情の把握に努めてまいりました。

市内製造業における操業面では、震災発生直後は電力、燃料、物流が一時滞り、また、材料や部品の入手困難、取引先の安否確認など企業活動が大きく制約を受けましたが、順次回復し、5月連休後には多くの企業の生産が7割から8割、一部の企業では通常ベースに戻っているとのことであります。

節電対策においては、東北電力の呼びかけに対し、土日操業や昼夜変更などの勤務シフト、自家発電機の導入を検討するなど、各企業とも節電目標の達成と生産の確保に向けた体制づくりに努めていると伺っております。

また、建設業、卸小売業、飲食業などの非製造業においては、県内経済研究機関の調査によりますと、今後において営業面では来店客数や受注数量の減少など、生産面では原材料価格の高騰や計画停電の実施、あるいは資材・商品の入荷の遅れなどに不安感を抱いているようではありますが、計画停電は避けられそうですが、市内商工団体並びに各関係機関と連携して不安解消に努めてまいります。

なお、市の中小企業支援策につきましては、融資制度であります「マル仙」制度による金融支援を中心に企業活動をバックアップしております。

県でも今般、震災向けの緊急融資制度を創設いたしました。マル仙制度は、これまで市経済雇用生活緊急対策第3次行動の中で、融資限度額を3,000万円に増額、85億円の融資枠を確保し、県よりも有利な制度として運用しております。さらには、雇用創出助成金、工業等振興条例、空き工場等再利用助成金制度など、現行の支援策をはじめ新設操業の事業所を対象に新しい助成金制度を創設するなど、制度資金、雇用助成、新設操業の各支援に努めてまいります。

次に、雇用を生み出す新技術・新分野への支援策につきましては、これまで市では地元企業の訪問や本社へのトップセールス、企業進出の情報交換を図るため、首都圏企業懇話会の開催、求人数の多い福祉医療分野での雇用を促進するため雇用助成金制度の拡充など様々な取り組みを行ってまいりました。

市政報告でも申し上げましたとおり、企業の中には、移動または撤退した前企業の建

物と設備を利用し、従業員の技術を活かしながら新規の生産を始めている事例もあることから、市として雇用維持に対する支援に努めております。

また、就職活動をサポートするため、就業支援講座を開設しており、特に新規の求職者技能教育チャレンジ事業により、有資格者の育成に力を入れるなど、雇用、企業対策活動を継続してまいります。

また、新技術・新分野への支援につきましては、秋田大学との包括協定に基づいて、市企業連絡協議会の分科会活動において、同大学産学連携推進機構と話し合いを始めており、大学と企業の共同研究などに導き、具体的な成果につなげたいと考えております。

さらに、農業における新分野として、生産、加工、販売までを総合的に進める、いわゆる六次産業化の取り組みの中から雇用の創出策を検討してまいります。

県では、新技術・新分野を高度技術利用による高付加価値化、あるいは農商工連携による新商品の開発、商工団体、公設試験研究機関、大学との共同による製品開発などととらえ、県及び財団法人あきた企業活性化センターを通じて支援事業や制度融資を行っていることから、市としては企業への情報提供や相談窓口となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 13番、1番の項目についての再質問はありますか。はい、13番。

○13番（金谷道男君） 私、先程の質問の中でも申し上げましたが、いずれ今回の震災で一番やっぱり感じたのは、本当に情報が全然ないという時間が、電気が止まったという時間とほぼ近いぐらいにあったのではないかなと思います。これからの大仙市、残念ながら間違いなく人口減少、そして散居で住むという形になろうかと思っています。そうしたときに、その、前は28時間でしたけれども、そのぐらいのところのその応急対応というのは、本当に非常に私、大事なんでないかなと思います。今、市長は、その自主防災組織等を作ったというお話でしたが、まさにそのとおりで、そのことを私は是非支所単位に、この後それこそどういう対応がいいのか、あるいはどういう対応をしていけるのかということを是非集落の方々と話をする、そしてお互いに共通認識を持って地域防災計画があれば、生きるのではないかなと思ってます。正直言って私も前にちょっと防災の担当もしたことがあるんですけども、その間すっかり忘れてまして、私どもでもそうですので、一般の方々になったら、確かにハザードマップ含めて冊子も渡ってい

ると思いますが、なかなかそういう思いにならなかったのではないかなというふうに今回本当に思いました。繰り返すようですけれども、本当におつきい災害に私ども遭っていますし、それが一番怖いのではないかと思いますので、私は是非今すぐという言い方は変ですけれども、さっきも言いました、みんながあっと思っているときにこそ、この話し合いを是非スタートさせて、それを次の防災計画のスタートだという考え方の中で集落の方々と話し合いを素早く進めてほしいなと。そうすれば、今の時点だといろんなアイデアが出てくるんでないかなと思います。これまたちょっとある程度、いろんな準備整えてという話になると、また忘れてといいますか、本当に忘れた頃にやってくるみたいなもので、もう関係ないやという話になるとそうなっちゃうと思うので、是非そのスタートを早くして話を進めていってほしいなというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 金谷議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、この、我々今、最重点といいますかそういうふうに考えているのは、やっぱりその自主防災組織、先ほど145カ所までできましたということをお話しましたけれども、まず既にできたところも含めまして、まだできていないところが多いわけでありまして。この問題をやっぱり全力で今年中に取り組んでいかなきゃならないと思いますし、既にできたところにつきましては、再度どういう、いざというときの連絡とかそういうものの行動の確認みたいなことをしていかなきゃならないと思っています。総合防災課で出前講座というような形でそれぞれの町内等にお邪魔して、自主防災組織を作っていただくようお願いしておりますが、そうした直接やはり市側が出向いて地域の皆さんと色々な話し合いをすることが、一番肝心ではないかなというふうに私自身も思っておりますので、支所も含めて、その町内会、自治会の皆さんと自主防災組織活動についての様々なこの話し合いをしていくことが、いざというときに本当に市と住民の皆さんが協働で様々な対応ができるということにつながるのではないかなと思っています。今般、太平洋岸の震災の状況などいろいろ見たり考えたりするときに、様々な仕組みがあっても最後は人の力ではないかなということを今痛感しているところでありまして、やっぱりそれぞれの市の職員と、それから地域の住民の皆様が、やっぱりいざというときに様々一緒に行動できる様々な話し合いの機会を作りながら自主防災組織というものを立ち上げていく、運用していくというのが大事ではないかなと思っ

ていますので、できるだけ今年この問題について取り組ませていただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 13番、1番目のその再々質問、はい、13番。

○13番（金谷道男君） 最後にはもう、私さっきも言いましたが、やっぱり最後は、今も市長も言われましたが、人の力だと思います。そのときにやっぱり支所の職員が最後が一番頼られるという姿なるんだと思います。それはやっぱり日常の業務の中で、いろんな仕事の中で積み上げていくものだと思いますので、私は支所をきっちり機能するように、そしてそこでは必ず人が少なくなるのはやむを得ないにしても、地元の方々と力を合わせて、支所が力を出して判断していくという、そんな方向にしていいただければと思います。ちょっと今回、防災計画を改めて見て私ちょっと思ったことが一つあるんですが、災害の震度によって災害対策本部が全市なのか支所なのかということがありました。私は大きければ大きいほどその支所で素早く対策本部みたいなのを立ち上げないといけないと思うんですよ。そうなったときにその支所長が結局どこでやるかとなれば、行政で支所だと思います。そこら辺のことをやっぱり支所長さんたちが、もちろんみな自覚していると思いますけれども、あの計画を見ると、何か震度が大きいと市の方で、ちっちゃいときは支所単位でというような、こう流れに読めるような今の設置基準なような気がします。私はそうでなくて、大きければ大きいほどやっぱり現場からやって、そして順序に上げていくというのが、なのではないかなと思いますので、そこら辺この次の見直しのときにひとつ検討していただければと思います。ということで1つ目の質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長、答弁を求めます。

○市長（栗林次美君） 今回の大震災で、正直言ってその辺のところが実際我々の中でもはっきりしないということで、そこは今回の見直しの中で整理しておかなきゃならない課題だと思っておりますので、しっかりやっておきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 13番、次に2番目の項目についての再質問。はい、13番。

○13番（金谷道男君） LEDについて、いわゆる奨励補助なので、ある程度のところまではやっていただけるということなのでわかりました。

それでその市の方の防犯灯、街路灯についての事業についても、そのESCO事業ですか、それに乘せてやっていくというお話なので、私もこうしていくべきだなというふうに、そういう方法があるのであればその方がいいと思います。

最後のその実は市民団体の方のことなんですけれども、私、実は2つ目の質問で、こ

ういうやり方があるのではないかという話をしようと思ったら市長の答弁の中で出てきてしまいましたが、集落会館を建てるときに、今、優先みたいな形にやっている制度があるので、あれとこう似たような形で、その例えば電気料が節電できるくらいの償還でという話になれば、今のメンバーでそれに取りかけられるのかなというようなことをちょっと考えましたけれども、今のE S C O事業ですか、もしこういったものがそういうところでは使えないものかどうかということ。ちなみにちょっと私、実は外灯組合のメンバーでもあるので、うちの50基、外灯を点けていて、大体1年間の電気量が45、6万から50万ぐらいの間、何でこう年度で違うのかちょっとわかりませんが、そのぐらいの金額で、もし本当にこれがLED10分の1という話になれば、そこにある程度のお金が出てくるわけで、それで改善費になるのかなというようなことも考えたんですけれども、そんな制度をひとつ検討していただけないかなということを再度質問させていただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 先程の市の方で検討しているというふうに申し上げましたE S C O事業、今の概念的には今、金谷議員がおっしゃったようなあれに該当するのかなという感じがします。ただ、かなり大きい仕組みのようなので、まず我々も今、研究・検討段階ですが、かなり資料、あるいは直接説明を担当が受けたり、あるいは関連資料などをいただいておりますし、実際実施しているほかの自治体も検討に入ったという情報もありますので、昨年から実施している、昨年、もう少し前でしょうか、その太田市の事例を早く現場で見たいなというふうなことでおります。その辺を研究しながら、そういう制度が金谷議員の地区のそういう小さいものにも活用できるのかということも含めて検討させていただきたいと思います。

いずれにしても、今、全体のこの街路灯関係をどうするかということ、全体として検討を始めておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 13番、2つ目の再々質問ありますか。はい、13番。

○13番（金谷道男君） LED関係のことについては、実は外灯組合、それから地域の集落、それから管理しているグループの人たちから、やっぱり最近その電気料がさっきも言いましたが重みになってきたというようなことで、やめようかという話の相談も受けていたりしています。何か太田地域が多分それが多いのか、ほかの地域にはあまりないのかちょっとわかりませんが、いずれ防犯灯の意味合いあって、あれみんな消えら

れるとやっぱり困るということもあるので、是非その支援策、この際、LEDといういい方法もあるので、そのぐらいの電気料の負担ならいいのではないかとということも考えられますので、是非いい方向で検討していただきたいということをお願いして2つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 13番、次に3番目の項目についての再質問は。はい、13番。

○13番（金谷道男君） 3番目の質問については、私その非常にその秋田県というか大仙市も含めて、この経済的に取り残されるんでないかなという、どうもそんな気がして非常にならないんですがこれ決して震災ということではなくて、不況からきたずっと恒常的な問題だと思います。

そこで、何か大仙でもそういう新しい分野、新しい技術、是非起こしていく方向にもっともっと進んでいただきたいなという思いで3つ目の質問をさせていただきました。市長も答えていましたが、せっかく秋田大学と連携協定もしていますので、そこでやっぱり最初は思いつきかもしれませんが、それが事業になり、あるいは富を生み出すこともあるんだと思います。今、私の周りで廃食油をやって、ちっちゃいこと…なんですか、企業と言えるのかどうかわかりませんが、始めて、市の方からも家庭のやつを集めてもらってやっていますけれども、彼もその仕事を始めたことによって、少なくとも今、雇用を増やしていますので、やっている中で、これは商工会の関係の秋田大学との連携で、新しいその機械の開発もやって、今度、機械も売りに出そうかというようなことを狙っている人もおられますので、私、探せばあると思うんです。そういったものをもっと何ていいますか、市が全面に出てもいいので、私はもうちょっとやってもいいのではないかなという気がいたします。ちなみにその廃食油、最近、原料がなくて本人大変悩んでいますので、何とかその担当の部長もおられるようですので、家庭からももっともっと集まるように、そうすれば事業としてももうちょっと成り立つのかなと思いますが、いずれそういったこともあるので、何かもうちょっと私、エコ関係、例えば夢みたいな話ですけども、食物残渣のいわゆるエコタウン構想もありますので、それ絡みのやっぱりことも一つ考えられるのではないかな、あるいは発電、太陽光もありますけれども、風もありますけども、水力の発電もあるんだと思います。小規模水力みたいなのを観光施設と結びつけて、そこの売りにするというようなことの考えもあるのではないかなと、県では何か発電に今度補助を出すなどというふうなのもあるようですので、そういったあちこちに仕掛けをするというプロジェクトみたいなのを地域の中に作って、

いろんな企業にアタックするとか、あるいは何とだと、もうちょっと強力にやれるような方向に考えていただけないものかなということを最後の質問にして終わりたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 現在のところ秋田大学とのいわゆる新技術開発的な関係につきましては、包括協定の中で企業連絡会議に分科会を設けて、ここを窓口にしながらかいかけをつかんでいこうということにしております。既にそうした考え方は企業連絡会のメンバーで大学との共同研究、共同開発をしたそういう経験の皆さんから教えていただいたといえますか、そういう形の中でまずその窓口を一つ作っております。

今、県も様々な形で、それぞれの市・町に対してもいろんな意味での新しい技術を秋田県としてやっぱり起こしていかなきゃならないということで、様々な資料など、あるいは何とか来ますので、我々も方ももう少し積極的に議員ご提案のとおり、ちっちゃいもので何か面白いようなもの、多少その遊び心もあってもいいようなものでも、それがあまり負担にならないければいいわけですので、そういうものも含めて何か新しい発想、観点で取り組めるもの、我々市役所側からも企業の皆さんと一緒に話していかなきゃならないのではないのかなと、そのように思っているところでございます。

なお、廃食油の関係につきましては、全地域に取り組んでいただいております。これをもう少し様々運動を起こしていかないと、やっぱりだんだん集まる量が少なくなっていくと、せっかくそれを再生してバイオディーゼルにしている会社にご迷惑をかけますので、能力はあるというふうに聞いておりますので、今こう仕組みが全部できましたので、いろんなインセンティブを与えて、そうしたものが再利用できて燃料になっていくということをもう少し市が大きくとらえてやっていかなきゃならない時期ではないかなと思っています。菜の花に関しては、油については、菜の花の実証圃を通じてやっています採油工場と、それから廃食油の関係がこう、大きく言いますと菜の花ネットの中でつながるような形になっているような気がいたしますので、この廃食油の関係、我々の貴重な精製場があるわけでありますので、是非もっと企業化をさせるためにも材料をしっかりと提供できるようにしていきたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） これにて13番金谷道男君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後2時25分に再開いたします。

午後 2時11分 休 憩

午後 2時24分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、6番杉沢千恵子君。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君）【登壇】 公明党の杉沢千恵子でございます。平成23年度と
なつてからの初の定例会におきまして一般質問の機会を与えていただきまして感謝申し
上げます。

まずもつて、3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、あ
わせて被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

今回の震災は、我が国がこれまで経験したことのない未曾有の大災害となりました。
また、続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、現在も日々一進一退の
攻防が続いており、復旧・復興へ向かおうとしている人々の心に暗い影を落としている
ような気がいたします。

私も何度か津波の被害に遭われた被災地に足を運びましたが、テレビや新聞で見聞き
する光景や情報とは比べものにならないぐらいの生々しい悲惨な状況に圧倒され、言葉
を失いました。建物や車などの物だけではなく、思い出やコミュニティといった形のな
いものまでも、文字通り根こそぎ流し、がれきだけを残していった津波のすさまじいエ
ネルギーには、ただただ驚くばかりで、自然災害の本当の恐ろしさを垣間見たような気
がいたします。現在、ようやく余震も落ち着きを見せ、復旧から復興への声が出始め
ておりますが、多くの犠牲と物的・精神的な爪痕を残した今回の大震災では、復興には
少なくとも5年、10年の年月がかかると言われております。残念ながら被災地の苦難
は、まだ始まったばかりだと言わざるを得ません。

私たちが住む秋田県には、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、世界的に見れ
ば私たちは被災国の国民ですし、国内的にも東北の一員であり、被害は少ないけれども
被災地域の範疇に入ると思います。被災地を対岸から支援するというスタンスではなく、
災害を自分のこととして受け止め、共に復興していこうという視点や同じ被災国、被災
地の中で寄り添い、助け合い、支え合うんだという考えが、これから長い道のりとなる
であろう復興のためには不可欠であると思います。

市当局がこれまで実施した拠点を設けての市民ボランティア派遣や物資輸送などの

様々な支援は、まさにこうした考え方に基づいた長期戦を見据えてのものであると思います。市長をはじめ当局の皆様には敬意と感謝を申し上げるとともに、今後も息の長い支援をお願い申し上げる次第であります。

私も私個人の力は微々たるものですが、共に歩む気持ちを忘れずに行動していきたいと思います。決意と覚悟を込めて、この場で表明をさせていただきました。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきますので、答弁よろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、コミュニティFMの開局と緊急告知FMラジオの導入について伺いたします。

地域情報の発信や災害などの緊急時の情報提供に、コミュニティFM局の開局は非常に有効な手段と考えますが、当市では横手市や湯沢市のようなFM局がありません。民間によるコミュニティFMの開局、運営に対して、市としての助成ができないものか伺いたします。

また、コミュニティFMの開局とあわせ、緊急告知ラジオの導入も必要と考えます。この緊急告知ラジオは、従来とは違った次のような特徴を持っております。

1、電源がオフになっていてもコミュニティFM局からの電波を受信して電源が入り、大音量で放送が流れます。

2、同時にライトも点灯するため、聴覚障がい者の方への告知も有効であるほか、停電時でもライトとして利用できます。

3、広報車等と異なり、風雨等の音に影響されず、家の中で緊急告知放送を聞くことができます。

4、FMの電波を利用しており、災害時の情報伝達媒体として極めて有効であります。

5、250gと軽く、避難時の持ち運びが容易であり、避難しながらでも情報を聞くことができます。

6、お年寄りや子供にやさしい丸みを帯びたユニバーサルデザインで、素材はポリカーボンを使用しており、防滴性や強度に優れております。

7、基本回路が簡単なアナログ方式なので、故障がほとんどありません。また、充電式バッテリーを内蔵しており、停電時でも動作が可能です。

8、価格は8千円であり、一家で一台の設置も可能な価格帯であります。ちなみに横手市では、高齢者世帯や障がい者世帯に緊急告知ラジオを配布する事業を行っております。

す。このたびの震災では、その効力がいかに発揮され、住民に生命の安心を与えてくれたと大きな反響が広がっていることを聞いております。

9、普段は当該地域のコミュニティFM専用ラジオとして様々な地域情報の入手が可能であります。

このような緊急時にも有効な機能を持った緊急告知ラジオの導入についても、市として支援できないものか伺いたします。

次に、地域の守り手である建設業について伺いたします。

3月11日に起きた東日本大震災の被災地での建設業者の災害復旧に向けた働き、なかなか近く近隣の建設業者の建設的な支援や協力には感謝と感動で胸が一杯になりました。しかしながら、これまでこれら建設業界が担ってきた災害対応力が揺らいでいる現状は厳しいものがあります。一例を挙げますと、昨年、いわゆる昨年度の冬のことでありますが、全国各地が記録的に大雪に見舞われる中で、除雪作業の遅れによる市民生活の混乱がありました。その原因として考えられるのは、除雪や土砂の除去などの地域の災害復旧を担える建設業者が、長年の建設不況やコンクリートから人への方針に沿った公共事業の削減の影響を受け、人員を減らすなどマイナスの局面に突入しており、総体的に疲弊してきていること、また、自治体と災害協定を結ぶ全国の建物業者の数がこの10年で3分の2に激減しており、その影響もあり、災害対応に必要な重機を自社で保有する業者も減っていることなどが挙げられます。2010年12月には、全国建設業協会が国土交通省に除雪の遅れは氷山の一角、全国で災害対応空白地帯が生まれていると業界への支援を訴えました。私が申し上げるまでもなく、これまでも公共事業を請け負う建設業界は、国民生活に不可欠なインフラの整備や災害復旧など、地域の経済社会を支える重要な役割を担っています。災害復旧には「人（オペレーター）・物（資機材）・指揮官（経験者）」の3点セットが不可欠であり、公共事業の従事者がいなくなるということは、地域の安全・安心を確保する担い手が消えるということになります。また、地方にとっては経済雇用の下支え効果が大きいため、建設業の衰退はそのまま地方の衰退につながるということになります。このような実態があることから、業界は厳しい状況に置かれていることが見て取れますし、受注競争の激化からダンピング競争が広がる懸念もあり、建設業の衰退はますます著しくなるのではと心配しております。そこで伺いたします。

1、建設業界は社会基盤の守り手であり、貴重な雇用の受け皿であり、地域経済の担

い手でもあります。建設業界の衰退は、そのまま地域の衰退につながります。現在の建設業界が置かれている状況を、どのように認識しているかお伺いいたします。

2、建設業は道路や河川などのインフラの維持管理や防災対策の重要な役割を担っています。とりわけ建設業が担ってきた災害対応力が揺らいでいる現状について、どのような対策を考えておられるのかお伺いいたします。

3、国の公共事業削減の行き過ぎた動きの中で、雇用創出、地方活性化のためにも、公共施設の改修、耐震化など、住民の命を守る公共工事の優先発注や社会資本整備を前倒しで実施すべきと考えますがいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

関連して、地域経済の雇用を充実させて税収を増加させることは急務と考えます。そのためには地域経済を担う建設業者が正規の価格で仕事を請負、そこで働く従業員の方たちが生活できる給与がきちんと保障されることが重要です。公正公平な入札制度と地元業者優先の工事発注の取り組みについてお伺いいたします。

次に、被災者支援システムの導入、運用についてお伺いいたします。

1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに、被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムであります。そのシステムを全国の地方公共団体が無償で入手し、災害時に円滑な被災者支援ができるよう、2005年に総務省所管・財団法人地方自治情報センター（^{ラスデック}LASDEC）が地方公共団体が作成したプログラムを統一的に登録、管理し、他の地方公共団体が有効に活用できる「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」に登録し、2009年1月17日には総務省が「被災者支援システム バージョン2」を収めたCD-ROMを全国の自治体へ無償配布いたしました。また、今回の東日本大震災の3月18日には、民間事業者でも利用できるようシステムの設計図であるソースコードを公開しております。

しかし、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは約220団体にとどまり、被災した東北地方の自治体ではほとんど導入はなく、今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性の認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体が増え、5月26日現在で300に達したと聞いております。

確かに災害発生時は何よりも人命救助が最優先です。しかしながら、その後は生き

残った被災者の方々に対するきめ細かな支援が求められます。中でも家を失った被災者が生活を再建するためにはなくてはならないのが罹災証明書です。罹災証明書を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果の３つのデータベースを突き合わせる必要があります。

当局に事前に確認したところ、この３つのデータベースは独立して存在しているとのことでした。仮に今回のような大きな災害が起きた場合には、当市においても大量の罹災証明書の発行が必要になると思われますが、今のままでは確認作業に手間取り、長期間待つていただかなければならない事態となることも想定されます。被災者に負担を強いることにもなりかねません。

震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、このシステム導入により３つのデータベースが統合され、これに住家の被災状況を追加すると、罹災証明書がスムーズに発行できるとのことであり、既に罹災証明の申請件数に対する発行件数は約９割に上っているとのことでもあります。

同町保健福祉課によると、一度情報を登録してしまえば、一元管理により義援金の支給などについても再度申請の手続きはいらぬ。行政にとっても住民にとっても助かると、罹災証明書だけでなく、義援金・支援金の支給、固定資産税の減免等においても同システムが効果を発揮していることをおっしゃっておいりました。

厳しい財政事情の中、「なかなか情報システム経費までは手が回らない」、「いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない」、「システムエンジニアのようなコンピュータに精通した職員がいない」といった声もありましたそうです。しかし、同システムは西宮職員が、職員が災害の中、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いＩＴ能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、職員が立ち上げ、運用すればコストもかかりませんし、仮に民間企業に委託した場合でも、およそ２０万円から５０万円弱程度です。埼玉県桶川市では約２０万円で設置した。福井県敦賀市では約４６万円だったそうです。新たな設備としては特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分対応できると聞きました。

今回の震災では、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要が高まっております。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入、運用していくことが極めて有効だと考えますが、導入するお考えはないのかお伺いいたします。

最後に、被災地花火への支援について伺いたします。

被災地の方々の中には大曲の花火との縁が深い人がたくさんおられます。片付けをしながら、復旧作業をしながら、どうしても浮かんでしまう感情は、いつ目の前のがれきの山がなくなるのか、毎日毎日運んでいるのに全然減っていないようにしか見えない、気力がいつまでもつかわからないというものだそうであります。「元気がほしいな。一瞬でもいいから元気になれる花火などが見れたらな。それで明日からまた頑張れるな。わがままな願いかもしれませんが一発でもいいから夜空に開く花火が見たい。」そういう切実な声が大仙市民の方々に届いております。そのような思いを受け、まちの有志が思いに応えたいとボランティアで立ち上がっております。この熱い思いに市からも助成していただけないものか、市長のお考えを承りたいと存じます。

以上で通告による壇上での質問を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 6番杉沢千恵子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 杉沢千恵子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、コミュニティFMについてであります。

コミュニティFMは平成4年1月の放送法の一部改正により制度化された超短波放送局で、民間や第三セクター、NPOが放送事業者として免許を得て開局しております。

コミュニティFMの特徴は、「地域密着性」、「防災災害放送」、「市民参加」であると言われ、地域の特色を活かした番組や地域住民の参加、非常時の緊急情報など、地域に密着した情報の発信拠点となるもので、近年全国的に普及が進んでおります。

総務省によると、平成23年5月1日現在、全国で246局、秋田県においては4局あり、秋田市2局、湯沢市に1局、最近では23年4月1日より横手市で「横手かまくらエフエム」が開局しております。

コミュニティFMの大きな特色として、常にリアルタイムで情報を発信することができることから、災害や緊急時においても停電、断水の状況や救援活動などの情報をきめ細かく提供でき、今年3月の東日本大震災発生時でも「臨時災害FM局」という形で震災報道を行い、被災地における情報発信手段として現在も活躍している局があると伺っております。

同局の免許申請に当たっては、開局の目的、地域内の電波状況、施設の適合性、国家資格の取得、財政基盤など一定の基準をクリアする必要があるようであります。

また、コミュニティFMの送信出力は20W以下で、その放送範囲は最大で半径20km程度であることから、市全域をカバーするには中継局の設置が必要となります。これに局施設や放送機材の整備を合わせると1億円を超す経費がかかるほか、人件費や機材等にかかる年間のランニングコストとして、少なくとも3,000万から4,000万の経費が要すると伺っており、財政面において大きな課題があると考えております。

したがいまして、コミュニティFMによる市民への地域情報の提供や情報の共有は、地域の活性化につながるとともに非常時においても有効な役割を担うと認識しておりますが、ただいま申し上げましたとおり様々な課題があることから、まずは緊急告知FMラジオの件も含め、他の事例などを研究してみたいと存じます。

質問の第2点は、地域の守り手である建設業についてであります。

はじめに、建設業の置かれている状況についてであります。秋田県の資料によりますと、本県における民間を含んだ建設投資額の総額は、平成21年度で4,310億円となっており、ピーク時であった平成8年度の9,062億円のおよそ48%の水準まで減少しております。

一方、建設業許可業者の数は、平成21年度末時点では4,661業者となっており、平成8年度時点の5,415業者のおよそ86%の水準となっております。建設投資額の減少に比べ、建設業許可業者はそれほど減少していない状況であります。

また、「事業所・企業統計調査」によりますと、平成11年の大仙市、これは合併前8市町村ということですが、の建設業に係わる事業所の数は674、従業者数は6,281人でしたが、平成21年には事業所数が601で73の減、従業者数は4,912人で1,369人の減となっております。

ご案内のとおり、建設業は市民生活の基盤となる社会資本の整備を担う産業であり、また、地域経済・雇用を支える市の基幹産業の一つであります。今後も地域経済を支え、社会資本整備の担い手として、そして市民が安全に安心して暮らせる防災対策、災害復旧活動の担い手として期待される建設業の活性化を図ることは重要なことであると認識しております。

市の公共事業につきましては、新たに作ることから、今あるストックを活用する方向に転換し、建設投資額の伸びは望めない状況にあります。これらの状況を踏まえ、多角的な視点から各々の努力項目など「今後の建設業のあり方」につきまして、建設業協会などと一緒に検討を続けてまいりたいと考えております。

次に、建設業が担ってきた「災害対応能力」についてであります。災害復旧事業として過去５年間で工事件数６０件、事業費５億７，２００万円を執行し、災害復旧などに対応していただいております。

また、昨年度の道路除雪につきましては、約１，７２４ｋｍを、ほとんどが建設業者の方たちですが、７３業者に約７億８，０００万円で対応していただいておりますが、委託業者につきましては前年度より５社の減となっております。

また、東日本大震災の際には、ライフラインの維持・点検・補修など、迅速に対応していただいたところであります。

このように、特に災害時には資材、機械、オペレーター、作業員、そして経験豊かな技術者などを要する建設業者の力が欠かせないものと認識しております。

市では、工事の前倒し発注など切れ目のない発注や工事の分割化などによる雇用機会の拡大、住宅リフォーム事業など活性化を支援しております。また、県では経営革新、連携合併、多角化、新分野進出などを計画している建設業者への補助制度である「建設業新展開活動支援事業」への参画を呼びかけるなど、側面からの支援を行っております。

市といたしましては、県と一体となり、これらの支援策に力を入れ、建設業界にも人々が安心して暮らせるようにすることが建設業の役割であることを再認していただき、企業努力などを期待してまいりたいと考えております。

次に、公共工事の優先発注や社会資本整備の前倒し実施についてであります。市では優先的に小・中学校の耐震補強工事に取り組み、率先して学校施設の安心・安全に努めてまいりました。今年度に完成する大曲小学校校舎の一部を除き、耐震補強工事が必要とされる２９校全ての工事が昨年度で完了しております。他の自治体に比べ早い取り組みであったと評価しております。

平成２０年１１月に策定した「大仙市耐震改修促進計画」に基づき、平成２３年２月に「市所有建築物の耐震化計画」を作成し、今年度は大曲庁舎及び互助会館の耐震補強の実施設計、大曲庁舎車庫棟及び機械棟並びに武道館の耐震診断を予定しております。

市所有建築物の多くは、災害時の避難場所に指定されておりますが、東日本大震災を教訓とする「大仙市地域防災計画」の見直し結果によっては、補強工事の優先順位を改めて検討する必要がありますので、耐震化スケジュールも見直しが必要と考えております。

いずれにしましても、このたびの東日本大震災を契機とし、国では今後、安全・安心

な公共施設整備への助成制度の創設などの動きも出てくることも考えられますので、注目してまいりたいと考えております。

社会資本整備の前倒し実施につきましては、これまで「大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部行動計画」により、市単独事業の前倒し発注、きめ細かな交付金を活用した公共事業の前倒し発注など、年間を通した切れ目のない発注に努めてまいりました。今後とも国・県の動向に注目しながら雇用の創出、地域活性化につながる優位な制度の導入を心がけてまいりたいと考えております。

次に、入札制度の改善につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に明示されている透明性の確保、公正な競争の促進及び適正な施工の確保などを基本にして取り組んでおります。

建設現場で働く従業員の給与が保障されるためには、元請けにあつては過度な安値受注、いわゆるダンピング防止対策が必要であるとともに、下請負業者や、そこで働く労働者への賃金低下などのしわ寄せを防ぐことが必要であります。

大仙市では、毎年、入札契約状況等を踏まえ、建設業者代表との意見交換会を実施しており、労働者の適正な労働条件の確保に向けて、低入札価格調査制度や実勢価格を反映した変動型最低制限価格制度などのダンピング防止対策を講じております。

また、今年度新たに下請負へのしわ寄せが懸念される、いわゆる要点検工事については事前協議制とし、下請負額が工事を施工するために必要とされる原価を満たしているかなどをチェックしているものであります。

次に、工事発注の改善につきましては、今年度新たに「地域貢献型工事」を創設し、7月以降の発注案件から適用を予定しております。これは地域に密着した活動や貢献が認められる業者への優先的な発注方式であり、県内市町村初の取り組みであります。対象工事は130万円から250万円までの維持や修繕等を目的に発注する案件で、一般土木工事にあつては、主にC級が対象となります。主な地域貢献活動としては、災害対応活動や除雪活動であり、現在のところ79事業所188件の活動実績を受け付けております。既に一般土木工事A級及びB級では、総合評価落札方式の入札において地域貢献活動が継続的なボランティア活動実績の評価点として加点対象となっていることから、今後、地域貢献型工事を実施することで全ての等級においてインセンティブを与えた入札制度が揃うことになります。これらの一連の入札契約制度につきましては、今後とも改善、見直しを図りながら実施してまいります。

質問の第3点は、「被災者支援システム」の導入・運用についてであります。

今般の東日本大震災により甚大な被害を受けた自治体では、阪神・淡路大震災の際に兵庫県西宮市が開発した情報管理システム「被災者支援システム」を導入し、被災者支援や迅速な復旧・復興作業に役立てているとの情報を得ております。

このシステムは、災害が発生してから利用するものでありますが、平常時から住民基本台帳や住家情報、要援護者情報などのデータ連携を図り、有事に際しては被災者台帳の作成をはじめ、罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付など短期間にできるというものであります。

平成21年1月に同システムバージョン2のCD-ROMが当時の総合防災室に総務省から無償配布されており、昨年の秋田県総合防災訓練時に、訓練への参加項目として検討いたしました。新たに訓練場所への通信回線の整備が必要なことから、本システムの活用を見送ったものであります。

現在、県内で本システムを導入している市町村はありませんが、本市の危機管理における方向性の一つとして、また、今般の東日本大震災を教訓として、被災者支援システムの導入・運用について検討してまいりたいと存じます。

質問の第4点は、被災地花火への支援についてであります。

被災地・被災者支援については、物的な面、人的な面、そして心のケアなど、多岐にわたる支援が必要であると認識しており、市においても関係団体、市民のボランティアの皆様と一緒に支援活動を行っているところであります。

今回、有志の方々が被災地において花火を打ち上げることで、少しでも「勇気と明日への希望」を与えたいという思いを届けることは大変好ましいと思っております。

市といたしましても、今次定例会において予算の補正をお願いし、花火実行委員会が実施主体となって、全国花火サミットの構成メンバーである石巻市や秋田・岩手地域連携軸協議会で交流のある宮古市で開催される花火大会において、「大曲の花火」による復興支援を計画しているところでありますので、こうした市民ボランティア等の活動に対しての支援のあり方についても、花火実行委員会と相談したいと存じます。

○議長（児玉裕一君） 6番、1番の項目についての再質問ありますか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） まず、コミュニティFMの開局というのはお金がかかるからということもありますけれども、私自身、日常生活の中で何か情報を手に入れたいときに、携帯で情報センターを打ちますと、ただいま管内には事故は起こっておりませんかとかと

いうだけで、どこかで四ツ屋の方で火事があったという、それから2時間ぐらい経ってからどこどこで火事がありましたというふうに、もう言葉は悪いんですけど、間拔けた感じで情報が入ってくるというのが現状であります。私たちの日常生活の中には、どうしてもやっぱりスピーディーに事が入ってくるということを考えたときに、コミュニティのこのFMというのは必要ではないかなという気がいたします。市長おっしゃるように、このお金がかかる、確かにそうです。当初は第三セクター、行政が肝いりして作ったという経緯がありますけれども、現時点ではやはりNPOというんですか、民間型に切り替わってきているようだけれども、この情報発信のところには必ずやっぱり市の情報も入るわけですので、何らかの形で助成をしていただき、そして立ち上げたいという人たちの気持ちに沿っていける方法はないものかお伺いしたいと思います。例えばでいいんですけども、建物なんか無償で貸すとか、または市の情報を流すということも含めると、運営資金の一部を助成するとか、何らかの形がないかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 杉沢議員の再質問にお答えします。

このコミュニティFMの関係でありますけれども、1回局を設立して、いかに運営・運用できるかということが最大の問題だろうと考えています。第三セクター、あるいは、今は普通は民間、様々な団体がいるわけだけれども、やった以上、継続できるかどうかということが大きな問題だろうと思います。まだ大仙市内の方たちから、こういう企画をやりたいというご相談は私のところにはまだ来ておりませんが、もしそういう企画を立てられてご相談したいということであれば、我々市としても十分相談には乗りたいと思いますが、ただ、継続性、そういったものが大変重要だと思いますので、そういう申し出があれば我々は相談できるよう様々な今でも開設局の情報、あるいは様々な資料に基づいて、我々自身としてもこれはどうなのかということは研究・検討して準備しておきたいというふうに思っています。

○議長（児玉裕一君） 6番、この件に関して再々質問ありますか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） 是非その際にはよろしくお伺いしたいと思います。

再々はありません。

○議長（児玉裕一君） 次に、2番目の項目についての再質問はありますか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） 建設の件ですが、前倒しで少しでも地域の人たちにとということ

と、それからA級・B級のそのランク付けに関しても、今年度見直しをしているんだと、地域貢献を入れて評価していくというふうなことをお伺いしましたので、前向きに取り組んでいただいているということと、できるならば、もう本当に地域の人たちにいろんな仕事を与えていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

この中で企業努力ということもありましたけども、結局この地域で企業努力をしても、できないから…できないというんですか、やはり限界があるので、なかなか前に進めない、結局、老人施設とか介護施設への転換を図らざるを得ないという業者もおるわけです。そういうふうな現状の中で、何とかこの大きな建物を作るときには、大手業者へ何割持っていかれるということよりも、地域で、地域業者の方々に、みんなで分け合って仕事ができる状況下にしていただければと思いますが、お伺いいたします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 建設業者のそれぞれ等級別の代表の皆さんと契約関係の問題を中心に、必ず1年に一度、様々な状況について協議もさせていただいております。その際も含めて、日常的に大仙市の考え方は、できるだけ地元の業者で仕事をするということをはっきり言っておりますので、場合によっては中央の技術を導入しなきゃならないものは別ですけども、できるだけ地元の人たちでしっかりしたものを作っていて、後の維持管理の問題もありますので、そういうことを徹底してやろうという形で契約関係の仕組みを大仙市では作っているつもりですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 6番、この点についての再々質問ありますか。

○6番（杉沢千恵子君） ありません。

○議長（児玉裕一君） 次に、3番目の項目についての再質問はありますか。

○6番（杉沢千恵子君） 検討していただくということを確認いたしましたので、よろしいです。

○議長（児玉裕一君） よろしいですか。

○市長（栗林次美君） やります。というのは、実は実験しようとしてまして、総合防災訓練のときにそういうのをやりながらということを考えていたんですが、場所がサンクエストだったものですから、そこにこの配線がないものですから実験できなくて、ちょっとあれしているうちにこの震災ということになりますので、これはやろうという前提で総合防災課を含めてやれるそうですので、やりたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 6番、よろしいですね。

○6番（杉沢千恵子君） はい。

○議長（児玉裕一君） 次に、4番目の項目についての再質問はありますか。はい、6番。

○6番（杉沢千恵子君） 宮古とか石巻ですね、そのところの予算上がっておりますけれども、やはりいろんな方々がいろんな地域から要望を受けていると伺っております。そういうことも含めて、今後その実行委員会の方にご相談申し上げたいと思いますので、是非いい方で検討していただけますよう、お願い申し上げまして終わりたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁はいりませんか。

○6番（杉沢千恵子君） いります。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 何ていうんですか被災地の様々な支援という中で、会議所を中心とする花火の実行委員会の企画関係の皆さんとの話し合いの中で、やはりその大仙市の花火、大曲の花火というものを通じて支援しようではないかということでこの計画が生まれて、企画内容については実行委員会の花火の企画を全体を担当している皆さんが太平洋岸の状況を含めて連絡を取っていただいているということでありまして。我々の方からは、花火サミットということで花火の一つの地域おこし、あるいは様々な形で花火をやっている自治体とのサミットがありますので、そのサミットの開催地が今年、石巻でありましたけれども、石巻ではその花火サミットは無理であるということがありましたが、別の形でその花火は是非やりたいということがありましたので、サミットのメンバーとすれば、まず花火サミットの主要な構成メンバーの一つの石巻、サミットは今年にはできないけれども、やっぱり花火を通じて元気をやっぱり出してもらおうということで、全国の花火サミットのメンバーのほとんどがそういう形で応援するということになりました。我々としては、その大曲の花火実行委員会の皆さんから、その太平洋岸のそのいろんなお付き合いのある、関係のある自治体関係でどういうものかということは、そちらの方に調査といいますか、そういうものを依頼しておりまして、市のお金と、それから花火実行委員会のもう一つの会議所、がお互いにその資金を出し合って、太平洋岸被災地に花火を通じて何か元気づけをやろうという企画になっていきますので、おそらく議員ご指摘の今、民間の皆さんが動いていらっしゃるというのも、またこの形を変えた太平洋岸への支援ということであろうと思いますので、実行委員会の中でひとつ協議していただこうと、こういうふうな形で答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） これにて6番杉沢千恵子君の質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明後日6月16日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時11分 散 会

